

久留米工業大学
祐誠高等学校
専門学校 久留米自動車工科大学校
久留米自動車学校
専門学校 久留米自動車工科大学校教習部

2019年度～2021年度

第2次前期実施計画書

2019年3月14日

学校法人  久留米工業大学

目 次

1. 計画策定の趣旨	2
2. 策定方針	2
3. ミッション・ビジョン体系	3
4. 学生・生徒数	3
5. 実施計画体系	4
6. 財政計画（収支）の概要	5
7. 第1次実施計画の実績概要	6
法人本部実施計画	10
久留米工業大学実施計画	16
祐誠高等学校実施計画	32
専門学校 久留米自動車工科大学校実施計画	38
久留米自動車学校実施計画	46

実施計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

学校法人久留米工業大学は、昭和33年の創設以来「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、約60年に渡り広く社会に有為な人材の輩出に努めて参りました。しかしながら、学校法人を取り巻く環境は、少子化の進行、急速な高度情報化や入試制度をはじめとする様々な教育制度改革、学校法人制度改革など、一層厳しさを増している状況にあります。

このような中、本法人では、第1次実施計画（H25～30）のビジョンを達成すべく、前期3か年、後期3か年の具体的計画に基づく実施計画を策定し、計画的経営を行ってきました。この第1次実施計画では特に、経営改革を基本に、ハード、ソフトの両面から経営安定化のための基礎づくりを行ってまいりました。

この結果、法人全体として平成26年度から4期継続して黒字決算となるなど着実に回復しています。大学においては、新たに教育の中心となる建物100号館（テクノみらい館）の建設を行ったほか、定員を大幅に超える入学者を確保するなど、学長のリーダーシップのもと確実な成果を挙げています。高校においては、懸案であった校舎の耐震化や新校舎の建築などが完了し、安心安全の学校として生徒を受け入れる体制等を整備しました。専門学校においては、若者の自動車離れが深刻な状況となる中、経営は厳しい状態が続いていますが、企業からの整備士需要の高さを背景に100%の就職内定率を達成するなど、教育の実績を積み上げています。また、収益事業である自動車学校及び教習部においては、学校部門への収益の繰り入れを継続して行い、法人の安定的経営に貢献をしています。

これらの成果をさらに継続し進展させ、また、社会状況や教育環境の変化に的確に対応するため、第2次前期実施計画（2019～2021）及び財政計画を策定し、計画的な経営を行っていきます。

2. 策定方針

この実施計画の策定にあたっては、法人の建学の精神（ミッション）のもと、各学校において将来を目指す姿（ビジョン）を掲げ、そのビジョンの実現のために具体的目標を定めて、年度ごとに事業を実施していくことをその策定方針としています。

なお、ビジョンは6年後に目指す姿として掲げますが、具体的計画として推進を図るには期間として長すぎます。そこで、実施計画は前期実施計画、後期実施計画と3か年を1つの区切りとし、前期、後期あわせて6か年の計画として策定します。

【計画期間】	◇ビジョン ⇒ 2019年度～2024年度（6か年）
	◇実施計画 ⇒ 第2次前期実施計画（2019年度～2021年度）
	⇒ 第2次後期実施計画（2022年度～2024年度）

3. ミッション・ビジョン体系

◆法人のミッション（建学の精神）

『人間味豊かな産業人の育成』

◆各学校のビジョン（2024年ビジョン）

◇法人本部 『法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立』

◇久留米工業大学 『“ひとりひとりの学生の才能を伸ばす” 大学』
『“ものづくり産業人を育成する” 大学』
『“地域の産業界から頼りにされる” 大学』

◇祐誠高等学校 『特色ある教育』
『社会性を育む教育』
『学力の向上』

◇専門学校 久留米自動車工科大学校 『社会に高く評価される専門職業教育』
『地元に支持される建設車両等の資格教習』
『継続する学校運営体制の構築』

◇久留米自動車学校 『初心安全運転ドライバーの育成』
『地域連携、地域貢献の推進』
『収益事業の安定経営』

4. 学生・生徒数

	第1次前期実施計画			第1次後期実施計画			第2次前期実施計画		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	2021

【久留米工業大学】

入学者	271	276	275	328	353	375	340	340	340
在籍者	1,011	1,042	1,017	1,114	1,200	1,301	1,328	1,349	1,332

【祐誠高校】

入学者	608	501	561	597	507	555	540	550	550
在籍者	1,729	1,609	1,603	1,594	1,598	1,615	1,562	1,610	1,595

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

入学者	138	119	135	133	97	78	95	100	105
在籍者	225	238	226	230	198	187	196	215	225

【久留米自動車学校】※H30 の数字は決算数

教習生数	1,437	1,358	1,356	1,308	1,343	1,370	1,400	1,400	1,400
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【教習部】※H30 の数字は決算数

教習生数	3,102	3,254	3,462	3,440	3,325	3,370	3,470	3,470	3,470
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(第1次計画学校部門は5/1 時点の実数、収益部門は決算数)

5. 実施計画体系

◆法人本部

I. 経営改革

- 1. 経営のガバナンス強化 2. 財政の健全化
- 3. 組織マネジメントの強化 4. 業務改革の推進

II. 的確な情報発信

◆久留米工業大学

I. 教育力の向上

- 1. 学生確保 2. 教育内容の充実 3. 教育の質保証
- 4. 教員の教育力の強化 5. 学生支援の充実
- 6. 就職支援の充実

II. 研究力の向上

- 1. 研究支援の強化 2. 戰略的な研究費配分
- 3. 教育教育・再教育体制の確立

III. 社会貢献の推進

- 1. 産学官連携 2. 地域教育機関との連携

IV. 経営改革

- 1. ガバナンスの確立 2. 職員研修 3. 人事
- 4. 財務 5. 学修環境の整備

V. 内部質保証

- 1. 内部質保証の組織体制 2. 内部質保証のための自己点検・評価 3. 内部質保証の機能性

VI. 国際化の推進

- 1. 国際交流事業の推進

◆祐誠高等学校

I. 教育内容の充実

- 1. 各科ごとの教育内容の充実 2. 教育の質の保証

II. 生徒支援体制の拡充

- 1. 生徒相談窓口の充実 2. 課外（校外）活動の充実

III. 経営改革

- 1. 業務改善の推進

IV. 生徒数の確保

- 1. 広報活動の充実 2. 退学防止 3. 奨学生事業

V. 教育施設の整備

- 1. 教育環境の整備

VI. 多様な連携の展開

- 1. 地域社会につながる運動の推進

◆専門学校 久留米自動車工科大学校（教習部含）

I. 社会に高く評価される専門職業教育

- 1. 教育内容の充実 2. 教育の質の保証
- 3. 学生支援の充実

II. 地元に支持される建設車両等の資格教習

- 1. 教習内容の充実 2. 教育の質の保証

III. 繼続する学校運営体制の構築

- 1. 経営改革の推進 2. 学生生徒及び教習生の確保
- 3. 奨学生事業の展開 4. 教育施設等の整備
- 5. 多様な連携の展開

◆久留米自動車学校

I. 教育内容の充実

- 1. 教習内容の充実

II. 教習生支援体制の整備

- 1. 相談窓口の充実

III. 経営改革

- 1. 入校生のニーズに沿った業務体制の推進
- 2. 人件費の見直し 3. 授業料等の改定
- 4. 組織マネジメント

IV. 教習生の確保

- 1. 広報活動の充実

V. 教育施設・設備の整備

- 1. 施設・設備の維持

VI. 多様な連携の展開

- 1. 連携事業の展開

6. 財政計画（収支）の概要

【学校部門計】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	3,777,873	3,827,622	3,813,728	3,883,621	3,789,805
事業活動支出	3,661,295	3,835,815	3,778,583	3,787,728	3,679,191
収支差額	116,578	△8,193	35,145	95,893	113,614

【法人本部】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	194,371	198,416	203,029	200,000	205,000
事業活動支出	150,517	134,741	169,830	162,800	158,800
収支差額	43,854	63,675	33,199	37,200	46,200

【久留米工業大学】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	1,925,421	1,966,062	1,996,969	1,996,588	1,976,217
事業活動支出	1,868,988	1,988,681	1,976,732	1,945,918	1,920,355
収支差額	56,433	△22,619	20,237	50,670	55,862

【祐誠高等学校】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	1,423,191	1,448,674	1,404,515	1,462,494	1,371,184
事業活動支出	1,345,660	1,434,068	1,373,094	1,419,421	1,337,128
収支差額	77,531	14,606	31,421	43,073	34,056

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	234,890	214,470	209,215	224,539	237,404
事業活動支出	296,130	278,325	258,927	259,589	259,908
収支差額	△61,240	△63,855	△49,712	△35,050	△22,504

【収益事業部門計】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	484,982	466,408	479,733	482,842	467,042
事業活動支出	490,559	465,798	478,520	481,541	464,899
収支差額	△5,577	610	1,213	1,301	2,143

【久留米自動車学校】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	351,499	331,382	337,365	359,388	343,588
事業活動支出	356,790	331,343	336,811	358,522	341,892
収支差額	△5,291	39	554	866	1,696

【教習部】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
事業活動収入	133,483	135,026	142,368	123,454	123,454
事業活動支出	133,769	134,455	141,709	123,019	123,007
収支差額	△286	571	659	435	447

7. 第1次実施計画の実績概要

◆第1次実施計画期間の決算概要

(単位:千円)

【学校部門計】

	前期 (H25~H27)			後期 (H28~H30)		
	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	3,566,610	3,365,954	3,433,966	3,618,379	3,777,873	3,834,622
事業活動支出	3,646,454	3,344,015	3,426,596	3,383,139	3,661,295	3,764,327
収支差額	△79,844	21,939	7,370	235,240	116,578	70,295

【法人本部】

	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	195,106	164,021	174,251	196,099	194,371	198,416
事業活動支出	95,806	94,011	165,447	135,537	150,517	132,549
収支差額	99,300	70,010	8,804	60,562	43,854	65,867

【久留米工業大学】

	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	1,817,236	1,645,756	1,738,065	1,745,732	1,925,421	1,971,062
事業活動支出	2,050,709	1,774,697	1,763,895	1,721,335	1,868,988	1,942,920
収支差額	△233,473	△128,941	△25,830	24,397	56,433	28,142

【祐誠高等学校】

	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	1,325,692	1,297,342	1,256,116	1,451,535	1,423,191	1,448,674
事業活動支出	1,221,253	1,201,700	1,213,818	1,264,004	1,345,660	1,417,478
帰属収支差額	104,439	95,642	42,298	187,531	77,531	31,196

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	228,576	258,835	265,534	225,013	234,890	216,470
事業活動支出	278,686	273,607	283,436	262,263	296,130	271,380
帰属収支差額	△50,110	△14,772	△17,902	△37,250	△61,240	△54,910

【収益事業部門計】

	前期 (H25~H27)			後期 (H28~H30)		
	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	446,639	458,100	453,004	456,542	484,982	466,408
事業活動支出	430,058	458,321	458,011	466,168	490,559	465,798
帰属収支差額	16,581	△221	△5,007	△9,626	△5,577	610

【久留米自動車学校】

	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	338,556	329,178	332,115	336,459	351,499	331,382
事業活動支出	324,583	334,275	348,934	356,523	356,790	331,343
帰属収支差額	13,973	△5,097	△16,819	△20,064	△5,291	39

【教習部】

教習部	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 補正時決見
事業活動収入	108,083	128,922	120,889	120,083	133,483	135,026
事業活動支出	105,475	124,046	109,077	109,645	133,769	134,455
帰属収支差額	2,608	4,876	11,812	10,438	△286	571

◆第1次実施計画の主な事業実績

◇法人本部

【前期（平成25～27）】

- ・担当理事職務権限規則の制定
- ・経営戦略会議により各種施策の検討実施
- ・各学校ロゴマーク、スクールカラー制定

- ・法人として黒字決算（H26～）
- ・各課単位の目標管理制度導入
- ・業務改善提案制度の実施

- ・法人広報誌Advance創刊
- ・業務量実態調査を実施
- ・事務職員36協定締結（H28～）

【後期（平成28～30）】

- ・常任理事会終了後にトップ会議実施
- ・理事長と監事の定期ミーティング実施
- ・財政調整基金の設置

- ・人事評価制度（管理職）実施
- ・情報セキュリティポリシーの制定
- ・出退勤管理システム導入

- ・新年度予算の理事長ヒアリング実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・各学校計画的有給休暇について労使協定

◇久留米工業大学

【前期（平成25～27）】

- ・100号館建設
- ・創立50周年記念式典開催
- ・3号館耐震改修等工事
- ・インテリジェント・モビリティ研究所開設・建物改修工事

- ・図書館と情報館を統合し、学術情報センターを開設
- ・自己点検評価について認証
- ・地域連携推進協議会を発足
- ・私立大学総合改革支援事業タイプ1、タイプ2採択

- ・高精細3Dプリンタ、レーザー加工機、汎用旋盤などを導入
- ・2年次から3年次進級に基準設定
- ・GPA制度を導入

【後期（平成28～30）】

- ・決算黒字化（H28～）
- ・入学定員確保（H28～）
- ・交通機械工学科新コース制導入（先端交通機械コース、自動車コース）
- ・収容定員確保（H29～）
- ・交通機械工学科に先端交通・航空宇宙コース開設

- ・収容定員の増（290⇒320）
- ・基幹教育センターの開設
- ・学納金の改定
- ・くるめテクノ未来基金の設置
- ・アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確化

- ・パートナーモビリティの市街地での実証実験
- ・私立大学研究プランディング事業に採択
- ・学内にwi-fi環境整備
- ・BPプログラムに認定
- ・切削動力測定装置導入
- ・航空宇宙実習棟建設
- ・野球部関連（部室建設、防球ネット増設）

◇祐誠高等学校

【前期（平成25～27）】

- ・1号館、2号館耐震補強及び塗装工事
- ・学業奨学生基準の見直し

- ・体育館耐震改修工事
- ・駐輪場整備工事（ラック設置）

- ・地元開催の紫難旗全国弓道大会で優勝（男子団体、女子団体）

【後期（平成28～30）】

- ・情報技術科に3Dプリンタ導入
- ・4号館、課外活動棟建設
- ・自動車科・土木科実習棟防水工事及び女子トイレ新設工事

- ・新奨学金制度の実施
- ・食堂（You café）建設
- ・本館耐震改修工事
- ・3号館外壁塗装工事

- ・九州北部豪雨被災者支援制度を創設
- ・野球場防球ネット工事
- ・駐輪場整備工事（新設）
- ・学納金の改定

◇専門学校 久留米自動車工科大学校

【前期（平成25～27）】

- ・KIC クラブカスタムカー製作及びイベントに出展
- ・学生寮改修工事
- ・職業実践専門課程として文科省より認可
- ・自己点検評価及び学校関係者評価を実施
- ・7号館及び学生寮耐震補強工事

【後期（平成28～30）】

- ・久留米工業技術専門学校から専門学校久留米自動車工科大学校に校名変更
- ・最新の教育設備導入（HV、EV、水性塗料）
- ・熊本地震被災奨学金制度を設ける
- ・学生寮wi-fi設置工事
- ・学生ロッカ室改修工事
- ・二級自動車工学科が「専門実践教育訓練」に指定
- ・経営改善委員会を設置
- ・学納金の改定

◇久留米自動車学校

【前期（平成25～27）】

- ・スマートフォンサイトの導入
- ・送迎バス位置確認システムの導入
- ・企業安全教育の実施
- ・HPリニューアル（ロゴ、キャラクター）
- ・普通AT教習車13台更新
- ・施設整備（夜間照明増設、コース補修等）

【後期（平成28～30）】

- ・授業料の改定を実施
- ・教習システムの更新
- ・施設整備（狭路補修、曲線コース補修等）
- ・準中型自動車用コース整備
- ・ドライブレコーダーの分析を大学と連携して実施
- ・準中型免許制度の開始
- ・教習シミュレータの更新
- ・入校生確保プロジェクトを立ち上げ

◇教習部

【前期（平成25～27）】

- ・教習車両の整備（ラフテレーンクレーン、フォークリフト）
- ・場内整備（通路補修、ガードレール設置等）

【後期（平成28～30）】

- ・教習車両の整備（ホイールローダ）

法人本部実施計画

§. 法人本部基本方針

法人本部では2014年度（H26）以降、法人全体として黒字経営を継続しています。さらに、経営の安定化を図るため、2016（H28）年度から後期実施計画を経営の大きな柱として、法人ガバナンスの強化、財務の健全化、組織マネジメントなどの事業を計画的に取り組んできました。

ガバナンス面では、トップ会議の開催を定例化したほか、理事長と監事の定期ミーティングの開催など機能の強化を図りました。財政面では理事長ヒアリングの実施、財政計画の策定、安全かつ効率的な資金運用等を実施してきました。組織マネジメント面では、目標管理制度の継続、管理職評価の実施などを行ったほか、各種研修を実施するなど組織マネジメントの強化に努めきました。広報面では、各主要道路への案内看板の設置、法人広報誌の発行、ホークスパートナーズ事業などを継続して実施してきました。

さらに、今後、本法人が健全で安定的な経営の実現を図るためにには、これらの取り組みを継続、発展するほか、計画的な法人運営が必要不可欠となってきます。

このため、法人本部においては、次の6年間（2019～2024）における経営のビジョンを

「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」

と定め、このビジョン達成のため、実施計画を策定し着実に実行していきます。

§. 計画体系

I. 経営改革

1. 経営ガバナンスの強化

- ①常任理事会の活性化
- ②監査部門との連携強化
- ③実施計画の進行管理
- ④学校法人制度改革への対応

2. 財政の健全化

- ①財政計画の執行管理
- ②予算、決算の適正管理
- ③資金の計画的運用

3. 組織マネジメントの強化

- ①事務組織体制の構築
- ②人材の育成
- ③働き方改革への対応

4. 業務改革の推進

- ①経営戦略会議

II. 的確な情報発信

- ①法人の広報
- ②法人内情報の共有化

I. 経営改革

学校法人久留米工業大学は、昭和33年の創設以来「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として、地域に貢献する産業人を多数輩出してきました。しかしながら、私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行、急激な高度情報化の進展、学校法人制度及び入試制度の制度改革など大きく変化しており、一層厳しさを増しています。

このような中、本法人では平成25年度から平成30年度までの6か年を1つの期間として、目標とするビジョンを掲げた第一次実施計画を策定し、経営改革を基本に様々な事業に取り組んでまいりました。この結果、平成26年度から4年連続での黒字決算となるなど、着実に回復してきています。さらに、経営の一層の安定化を図るため、新たな第二次実施計画の策定を行い、計画的な経営に努めています。

1. 経営ガバナンスの強化

本法人がこれからも永続的に安定的経営を行っていくためには、経営ガバナンスをさらに強化し、学校法人を取り巻く厳しい環境の変化に的確かつ迅速に対応を行っていく必要がある。

このため、常任理事会の活性化を図るとともに、監査部門との連携を強化して法人のガバナンス強化を図っていく。

①常任理事会の活性化

常任理事会については、「理事会及び評議員会への付議事項審議」「理事会から特に委任された事項の審議」「日常業務の審議」「緊急時の暫定決定」「担当理事間の情報共有」について、その機能を有している。

このため、本法人のガバナンス強化には、常任理事会の活性化が必要不可欠であり、これまで行ってきた取り組みをさらに発展させていく。

2019		2020		2021	
・理事会からの権限委任事項の検討	・理事会で委任事項承認	・常任理事会での委任事項審議開始	・トップ会議の継続開催	・常任理事会からの情報発信強化	・トップ会議の継続開催
・トップ会議の継続開催	・常任理事会からの情報発信強化	・審議内容の共有化	・審議内容の共有化	・審議内容の共有化	・審議内容の共有化
・審議内容の共有を検討	・審議内容の共有化	・委任事項について理事会承認（内規の制定）	・委任事項が適切に審議されている	・情報が共有化されている	・情報が共有化されている
達成目標	・理事会に諮る委任事項の整理	達成目標	・情報が共有化されている	達成目標	・委任事項が適切に審議されている
	・内容共有方法の整理				

②監査部門との連携強化

監査部門によるチェック機能の強化は、法人ガバナンス強化の視点からも極めて重要である。このため、法人と監事及び会計士との連携を強化し、適切な監査体制の構築を図る。

2019		2020		2021	
・監事と理事長の定期ミーティング実施	・監事と理事長の定期ミーティング実施	・監事と理事長の定期ミーティング実施	・監査指摘、意見についてのフォローアップ	・監査指摘、意見についてのフォローアップ	・監査指摘、意見についてのフォローアップ
・監査指摘、意見についてのフォローアップ	・監査指摘、意見についてのフォローアップ	・監査指摘、意見についてのフォローアップ	・監事指示による重点監査の実施	・監事指示による重点監査の実施	・監事指示による重点監査の実施
・監事指示による重点監査の実施	・監事指示による重点監査の実施	・監事指示による重点監査の実施	・会計士とのヒアリング等を実施	・会計士とのヒアリング等を実施	・会計士とのヒアリング等を実施
・会計士とのヒアリング等を実施	・会計士とのヒアリング等を実施	・会計士とのヒアリング等を実施	達成目標	・指摘事項への適切な対応	・指摘事項への適切な対応
達成目標	・指摘事項への適切な対応	達成目標	・重点監査の実施	達成目標	・重点監査の実施
	・重点監査の実施				

③実施計画の進行管理

策定した実施計画を着実に実行していくためには、適切な進捗管理を継続して行っていく必要がある。このため、定期的に実施計画の進捗管理を行うとともに、社会情勢の変化など必要がある場合には見直しを行う。

2019		2020		2021	
・計画の進捗状況確認	・計画の進捗状況確認	・計画の進捗状況確認	・必要に応じて計画を見直し	・必要に応じて計画を見直し	・必要に応じて計画を見直し
・必要に応じて計画を見直し	・必要に応じて計画を見直し	・必要に応じて計画を見直し	達成目標	・進捗状況の把握	・進捗状況の把握
達成目標	・進捗状況の把握	達成目標	・適宜計画の見直し	達成目標	・適宜計画の見直し
	・適宜計画の見直し				

④学校法人制度改革への対応

悪質タックル問題をはじめ、医学部の不正入試など、近年様々な問題により学校法人のガバナンスやコンプライアンスに対する社会からの評価が厳しくなってきてている。こういった状況も踏まえ、文科省においては、学校法人のガバナンス機能の強化を図るための制度改革が検討されており、本法人においても適切な対応を図る。

2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画策定の推進（原則5年以上） ・役員の責任の明確化（損害賠償、善管注意） ・理事会、評議員会機能の実質化 ・監事機能の実質化 		<ul style="list-style-type: none"> ・4月施行の各種改正法への対応状況について確認を行う ・単年度で対応できない事項について継続して検討を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続対応を行う事項について検討する 	
達成目標	・年度内に適切な対応（規程等の改正）を行う	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・改正法への対応を確認する ・継続対応する事項を整理する 	達成目標	・継続対応する事項を確認する

2. 財政の健全化

法人が安定して永続的に経営を行っていくためには、財務の健全化が必要不可欠である。このため、3か年の財政計画を策定し、計画的な執行を図るほか、安全で確実かつ効率的な資金運用を行い限られた資金内でできる限りの運用収入の増加を図る。
また、将来計画に基づき、必要な資金の積み立てを計画的に行い、施設設備等の更新に備える。

①財政計画の執行管理

実施計画策定期において策定した3か年の財政改革を各学校の運営に適正に反映させるためには、継続的な執行管理を行い実効性ある財政計画とする必要がある。このため、入学者の状況や事業計画の変更など情勢の変化にあわせ、適宜見直しを行うなどの執行管理を図っていく。

2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の執行管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の執行管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の執行管理 	
達成目標	・財政計画の進捗について検証と見直し	達成目標	・財政計画の進捗について検証と見直し	達成目標	・財政計画の進捗について検証と見直し

②予算・決算の適正管理

法人全体としては、2014年度以降4年連続での黒字決算となっているものの、各学校ごとにみるとまだ安定的な状態とはいえない。
各学校においても経常収支が黒字化するよう計画的に事業に取り組むほか、理事長ヒアリング、本部ヒアリングの実施及び各学校経理責任者等を通じて、予算及び決算について適正な執行管理に努めていく。

2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・予算の理事長ヒアリング実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・予算の理事長ヒアリング実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・予算の理事長ヒアリング実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込み及び決算の本部ヒアリング実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込み及び決算の本部ヒアリング実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込み及び決算の本部ヒアリング実施 	
達成目標	・予算精度の向上 ・決算見込み精度の向上	達成目標	・予算精度の向上 ・決算見込み精度の向上	達成目標	・予算精度の向上 ・決算見込み精度の向上

③資金の計画的運用

法人が経営を行っていくためには、安定した資金の確保が必要である。また、限られた資金内で安全で確実かつ効率的な運用を行い、運用収入の増加を図る。このほか、将来計画に基づき、必要な資金の積み立てを計画的に行い、施設設備等の更新に備える。

2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全確実な資金運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・安全確実な資金運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・安全確実な資金運用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的資金の積み立て 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的資金の積み立て 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的資金の積み立て 	
達成目標	・運用利率0.8% ・計画通り積み立て実施	達成目標	・運用利率0.8% ・計画通り積み立て実施	達成目標	・運用利率0.8% ・計画通り積み立て実施

3. 組織マネジメントの強化

法人が安定した経営を実現するためには、それを支える人材の育成は必要不可欠である。組織としての大幅な世代交代の始まる時期にも当たり計画的に組織マネジメントの強化を図る。

①事務組織体制の構築

本法人では、一部の職員を除いて62歳が定年となっており、65歳までは希望者の再雇用を行っている。一方で、国家公務員では2021年度から3年ごとに定年が引き上げられ、2033年度には65歳定年となることが勧告されているなど、組織体制に影響を及ぼす施策も実行されている。

これらを踏まえながら、本法人においても、今後の事務組織体制について万全を期すため、再雇用動向を考慮しつつ、新規採用等を行い、機能的な事務組織体制の構築を図る。また、所掌事務の整理による課室の統廃合や新設など状況に応じた機動的な体制整備を行う。

2019		2020		2021	
・新規職員採用実施		・新規職員採用実施		・新規職員採用実施	
・課室等業務の見直し		・課室等業務の見直し		・課室等業務の見直し	
・組織体制等の改善検討		・組織体制等の改善検討		・組織体制等の改善検討	
【専任職員数】		【専任職員数】		【専任職員数】	
・法人本部事務職員：9名+新採用2名		・法人本部職員：9名+新採用2名		・法人本部職員：9名+新採用2名	
・大学事務職員：34名		・大学事務職員：34名		・大学事務職員：34名	
・高校事務職員：5名		・高校事務職員：6名		・高校事務職員：6名	
・専門学校事務職員：9名		・専門学校事務職員：9名		・専門学校事務職員：9名	
・自動車学校事務職員：1名		・自動車学校事務職員：1名		・自動車学校事務職員：1名	
⇒事務職員総計：51名		⇒事務職員総計：52名		⇒事務職員総計：52名	
達成目標	・適正な事務職員数配置 ・必要な新任職員数の確保	達成目標	・適正な事務職員数配置 ・必要な新任職員数の確保	達成目標	・適正な事務職員数配置 ・必要な新任職員数の確保

②人材の育成

これまで、管理職については、人事評価（行動、実績評価）を行ってきた。また、職員全体については、人権研修、財務研修、通信教育及び外部研修等により研修を実施してきた。これらの取り組みを体系的に整理してより一層充実した研修を実施し、事務職員の育成を図る。

2019		2020		2021	
・人権研修、財務研修、外部研修、通信教育、自主研修などを網羅した研修の体系化を図り、組織としての研修体系を明確化		・体系的な事務職員研修を継続実施		・体系的な事務職員研修を継続実施	
・管理職の人事評価を継続実施				・研修体系について検証を実施	
・監督職の人事評価を新規実施					
達成目標	・人権研修の実施 ・財務研修の実施 ・外部研修へ派遣 ・通信教育の実施 ・人事評価の実施（管理職、監督職）	達成目標	・人権研修の実施 ・財務研修の実施 ・外部研修へ派遣 ・通信教育の実施 ・人事評価の実施（管理職、監督職）	達成目標	・人権研修の実施 ・財務研修の実施 ・外部研修へ派遣 ・通信教育の実施 ・人事評価の実施（管理職、監督署）

③働き方改革への対応

2019年4月より、働き方改革関連法案として、残業時間について720時間を上限とすること、有給休暇について5日の取得を義務付けること等の法案が施行される。また、2020年4月からは同一労働同一賃金制度の施行も行われることとなっている。現状、事務職員について出退勤管理を行っているため、さらに教員への導入も図っていく。また、有給休暇取得の推進を図るためにの施策を実施する。

2019		2020		2021	
・高校、専自校教育職への出退勤管理導入		・時季を指定して有給休暇取得を推進		・時季を指定して有給休暇取得を推進	
・時季を指定して有給休暇取得を推進		・同一労働同一賃金等への対応		・同一労働同一賃金への対応	
・同一労働同一賃金について法人内の確認を行う (国の具体的な把握)					
達成目標	・高校、専自校教育職の出退勤管理を行う ・有給5日取得率100%	達成目標	・有給5日取得率100% ・同一労働同一賃金の実施	達成目標	・有給5日取得率100%

4. 業務改革の推進

学校法人の経営の厳しさが増加する中、様々な新たな業務が発生している。これまでと同じやり方を続けていては業務が増加する一方であり、絶えず業務の改善、見直しを行い最適化を図ることで業務の効率化を図る必要がある。

このため、軽戦略会議などを通じ法人一体となって業務改革に取り組むほか、業務改善の推進やICT機器の活用などによる業務の効率化を図っていく。

①経営戦略会議

経営戦略会議は、各学校から次長・管理職を選任して構成され、これまでにも様々な改革の実行策について検討を行ってきた。これらの活動を継続するとともに、法人の健全で安定的な経営に資するための様々な施策について検討を行う。

2019		2020		2021	
・経営戦略会議による諸施策の検討実施 ・職員アンケートの実施 ・業務改善提案の実施 ・働き方改革への対応検討 ・受動喫煙防止への対応 ・出退勤管理についての対応		・経営戦略会議による諸施策の検討実施 ・職員アンケートの実施 ・業務改善提案の実施 ・働き方改革への対応検討 ・受動喫煙防止への対応 ・出退勤管理についての対応		・経営戦略会議による諸施策の検討実施 ・職員アンケートの実施 ・業務改善提案の実施 ・働き方改革への対応検討 ・受動喫煙防止への対応 ・出退勤管理についての対応	
達成目標 ・時間外勤務の縮減 ・受動喫煙防止の徹底 ・業務改善提案に対応 ・出退勤の適切な管理 ・働き方改革へ適切な対応を図る ・職員アンケートを改善へつなげる	達成目標	・時間外勤務の縮減 ・受動喫煙防止の徹底 ・業務改善提案に対応 ・出退勤の適切な管理 ・働き方改革へ適切な対応を図る ・職員アンケートを改善へつなげる	達成目標	・時間外勤務の縮減 ・受動喫煙防止の徹底 ・業務改善提案に対応 ・出退勤の適切な管理 ・働き方改革へ適切な対応を図る ・職員アンケートを改善へつなげる	

II. 的確な情報発信

近年は、スマートフォンの普及を背景に、各種SNSの発展などにより、多種多様な情報が溢れている。その中で、学校法人久留米工業大学の情報が埋もれないためには、絶えず新しい情報を発信し続ける必要がある。

このため、法人全体の認知度を高めるための広報を行うほか、法人内の職員に向けても内部情報の発信を行う。

①法人全体の広報

本法人は、4つの学校で構成されている総合学園であるが、各学校単独での知名度はあるものの、法人が一体であるとの認識はまだまだ不十分である。このため、法人全体としての情報を発信し、地元でのさらなる認知度の向上を図る。

2019		2020		2021	
・各地の道路案内看板 ・広報誌発行（5000部） ・DreamsFMでのラジオCM ・ホークスパートナーズ ・市役所コミュニティビジョン ・JR久留米駅パンフスタンド		・各地の道路案内看板 ・広報誌発行（5000部） ・DreamsFMでのラジオCM ・ホークスパートナーズ ・市役所コミュニティビジョン ・JR久留米駅パンフスタンド		・各地の道路案内看板 ・広報誌発行（5000部） ・DreamsFMでのラジオCM ・ホークスパートナーズ ・市役所コミュニティビジョン ・JR久留米駅パンフスタンド	
達成目標 ・適宜見直しによる効果的広報の実施	達成目標	・適宜見直しによる効果的広報の実施	達成目標	・適宜見直しによる効果的広報の実施	

②法人内情報の共有化

運用を始めたクラウド型の事務システムのほか、法人HPの職員専用ページ、広報誌などを活用し、法人内職員向けの情報を充実させ、学校だけではなく法人の構成員として、法人全体についての知識・理解を深め、法人としての一体感の形成を推進する。

2019		2020		2021	
・情報伝達やデータ共有化推進のため、各学校事務長クラスに本部クラウドシステムのアクセス権を設定 ・法人内情報のHPへの随時掲載		・本部クラウドシステムと連携 ・法人内情報のHPへの随時掲載		・本部クラウドシステムとの連携 ・法人内情報のHPへの随時掲載	
達成目標 ・本部と事務長とのデータ共有 ・必要な情報を職員に提示	達成目標	・本部と事務長とのデータ共有 ・必要な情報を職員に提示	達成目標	・本部と事務長とのデータ共有 ・必要な情報を職員に提示	

久留米工業大学実施計画

§. 久留米工業大学基本方針

近年、国内外においてICTの進化等による社会・経済の変革やエネルギー制約、地域の疲弊、自然災害の多発、安全保障環境の変化など、取り組むべき様々な課題が顕在化している。このような状況を背景とした政府の「第5期科学技術基本計画」や第4次産業革命に代表される技術革新への対応を前に、工学的知識への需要と期待が増大している。

こうした中、工学系単科大学である本学は、工学教育と工学研究を通じて、今日の課題への対応に大きく貢献することができると考えられている。このため本学では、教育の質を高めるとともに大学と社会が育成すべき人材像を共有することによって、産業界の負託に応え、頼りにされる大学を目指すこととしている。

2019年度をスタートとする第2次実施計画では、建学の精神を踏まえて策定した「2021年ビジョン」を目標に、教育、研究、社会貢献、経営の4つの分野において「アクションプラン32」に沿って事業を実施し、目指す大学像の実現に向けて取り組みを進めていく。

久留米工業大学の3つのビジョン

- ① “ひとりひとりの学生の才能を伸ばす” 大学
- ② “ものづくり産業人を育成する” 大学
- ③ “地域の産業界から頼りにされる” 大学

§. 計画体系

I. 教育力の向上

1. 学生確保

- ①学生の受入れ
- ②退学者の防止
- ③奨学金事業の推進
- ④学生ビッグデータの活用促進

2. 教育内容の充実

- ①教育課程及び教授方法
- ②学部教育組織の再編・大学院教育組織の再編

3. 教育の質保証

- ①学修成果の点検・評価
- ②単位認定、卒業認定、修了認定

4. 教員の教育力の強化

- ①教員の配置・職能開発等

5. 学生支援の充実

- ①学修支援
- ②学生サービス
- ③学生の意見・要望への対応

6. 就職支援の充実

- ①キャリア支援

II. 研究力の向上

1. 研究支援の強化

- ①研究支援
- ②研究環境の整備と適切な運営・管理

2. 戰略的な研究費配分

- ①研究活動への資源の配分

3. 教員教育・再教育体制の確立

- ①研究に関するスキルの向上
- ②研究倫理の確立と厳正な運用

III. 社会貢献の推進

1. 産学官連携

- ①産学官連携拠点の形成
- ②地域の技術基盤形成
- ③企業ニーズに対応した社会人プログラム
- ④学外との人的交流促進
- ⑤ブランディング強化・情報発信

2. 地域教育機関との連携

- ①初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の「総合的な知の拠点」構築
- ②大学間連携を活用した大学改革の加速化

IV. 経営改革

1. ガバナンスの確立

- ①効率的な組織運営と経営
- ②業務改革の実施

2. 職員研修

- ①SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

3. 人事

- ①全学的・長期的視点に基づく人事計画
- ②教職員の人材育成

4. 財務

- ①財政基盤と収支・会計

5. 学修環境の整備

- ①学修環境の計画的な整備と適切な維持管理

V. 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

- ①内部質保証の組織体制

2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ①内部質保証のための自己点検・評価

3. 内部質保証の機能性

- ①内部質保証の機能性

VI. 国際化の推進

1. 国際交流事業の推進

- ①グローバル化に対応した体制の整備
- ②外国人留学生の受け入れ促進

I. 教育力の向上		
1. 学生確保		
①学生の受入		
<p>高大接続改革を踏まえてアドミッション・ポリシーを基軸とした広報事業展開により学生ニーズと本学の受け入れ方針にマッチした学生を募集する。一人一人に合わせた学生募集へと転換する。</p> <p>アドミッション・ポリシー（AP）：入学者の受け入れの方針</p> <p>カリキュラム・ポリシー（CP）：教育課程編成・実施の方針</p> <p>ディプロマ・ポリシー（DP）：卒業認定・単位授与の方針</p>		
2019	2020	2021
<ul style="list-style-type: none"> 工学部・大学院において、高大接続改革や社会のニーズに沿った明確なAPになっているか、教育理念CP・DPを踏まえ一貫したものとして策定されているか点検・評価を行う 広報における情報発信を明確かつ積極的に行い、APの周知を図るとともに、入試毎にAPに沿った選抜を実施し、入学者の確保に努める 学生募集においては、従来の広報手段とともに、ターゲットを深堀して広報する手法の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度のAPに沿った入学者の受け入れについての検証を行う。その結果に基づき、広報における情報発信を明確かつ積極的に行いAPの周知を図る 入試毎にAPに沿った入学者を受け入れるため、適正な選抜を実施し、入学者の確保に努める 従来の広報手段及びターゲット層の検証を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度のAPに沿った入学者の受け入れについての検証を行う。その結果に基づき、広報における情報発信を明確かつ積極的に行いAPの周知を図る 入試毎にAPに沿った入学者を受け入れるため、適正な選抜を実施し、入学者の確保に努める 従来の広報手段及びターゲット層の検証を行う
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 現行のAPの点検・評価を行い必要であれば改善する 入学者に求める学修成果（学力の3要素）を明確化しているか点検・評価を行い、必要に応じて改善する 具体的な入学者選抜方法を明示している点検・評価を行い、必要に応じて改善する マーケティング企業の協力を得ながら、高校生、保護者、高校教員についてのマーケティングを行い、入学者数を確保する 	達成目標 <ul style="list-style-type: none"> APの周知度に関する検証方法について検討する 広報活動において、APを積極的に用いる 2021年度入試より全ての入試区分において、学力の3要素を評価するとともに、多面的・総合的な評価を行う マーケティング企業の協力を得ながら、高校生、保護者、高校教員についてのマーケティングを行い、入学者数を確保する 	達成目標 <ul style="list-style-type: none"> APの周知度に関する検証を行う 広報活動において、APを積極的に用いる 全ての入試区分において、学力の3要素を評価するとともに、多面的・総合的な評価を行う マーケティング企業の協力を得ながら、高校生、保護者、高校教員についてのマーケティングを行い、入学者数を確保する
②退学者の防止		
学生支援の質の向上を図り、退学者を減らす。		
2019	2020	2021
<ul style="list-style-type: none"> 事前予防としては、退学予兆を検出するためにICT・教務課・学生課を中心に、学生データのデジタル化と一元化を検討する 学生生活面では、教員及び事務職員が学生に深くコミットし、教職協働で学生をケアする体制を確立する 基礎学力面では、入学期前教育の充実や効率化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 退学予兆を検出するためのデータ収集を開始する 学生生活面では教職協働で学生をケアする体制を開始する 基礎学力面では、入学期前教育の充実とともに、学修状況を追跡調査する体制を整える 	<ul style="list-style-type: none"> 退学予兆を検出するためのデータ収集を継続しながらICTを利用したサポートを開始する 学生生活面では、教職協働で学生をケアする体制について検証する 基礎学力面では、入学期前教育の充実とともに、分析を通じて柔軟な指導体制を整える
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 退学予兆検出のためのデータマイニングを行う 教職協働の体制を検討する 全入学予定者に入学期前教育を実施し分析を行う 	達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 退学予兆検出のためのデータ収集の仕組みを構築し実施する 教職協働体制を開始する 入学期前教育と入学後の成績を検証し、入学期前教育を改善する 	達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 退学予兆検出のためのデータ収集を継続する オンライン窓口やチャットボットを試験運用する 教職協働の体制を検証する 学生の学修支援の充実を行う

③奨学金事業の推進 教育の機会均等及び人材育成の観点から、社会に貢献できる人物に対して経済的支援を行う。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行い、現行の奨学制度の見直しを行う ・高等教育無償化と本学の状況を踏まえた奨学金制度を検討する ・奨学金制度ごとに奨学生に期待したい目標を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行いながら、奨学金制度ごとに奨学生に期待される目標を設定する 		<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行い、現行の奨学制度の見直しを行う ・高等教育無償化と本学の状況を踏まえた奨学金制度を検討する ・奨学金制度ごとに奨学生に期待したい目標を検討する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育無償化への申請を行い、認定を受ける ・高等教育無償化制度に伴い、奨学金制度の見直しを行う ・入試課と学生課が奨学金対象者の追跡調査を行い、効果を検証する ・各学科が各奨学金に対応する学生の活動目標・GPAを検討する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課が奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行い、クラス担任・学生課が指導を行なながら目標を達成する ・各学科が各奨学金に対する学生の活動目標、GPAを導入する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課が奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行い、クラス担任、学生課が指導を行う ・目標の達成について検証する
④学生ビッグデータの活用促進 ICTを活用した教育力の可視化及び学生の確保を目指す。また、ビッグデータ解析から得られた知見を基に、多様な個性に応じた「One to One コミュニケーション」による教育支援及び広報を行う。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生ビッグデータを活用するためのICT基盤を構築しデータ管理（データ・マネジメント）体制を整備する ・第一段階として、データを印刷物保存から電子データ保存（デジタル化）して一元化を図り、教育力の可視化と学生の確保を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> ・データ・マネジメントの第二段階として、データの蓄積を図りデータベースを使った高速で信頼性の高いデータ活用環境に拡充する ・学生データだけではなく、教育・研究データのデータベース化、一元化を視野に入れた環境構築を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・データ・マネジメントの第三段階としてデータ活用に重心を移し、BI、見える化ツール活用の促進を図り、これらのスキルの教職員への普及を進める ・教務・学生・教育・研究データとそれらに関連する経営データのデータベース化、一元化を進め全学のデータを統合的に扱えるデータ・マネジメント環境を整備する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存データの70%をデジタル化し、一元化を図る ・学生データのデータベース化を進める 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存データのデジタル化と一元化を進め90%完了を目標とする ・データ可視化解析技術（BI：ビジネスインテリジェンス）を用いたデータ活用と統計初步教育をFD・SD双方向教育として1回以上行う 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・BI、見える化ツールによるデータ活用を促進する ・データ分析スキルの教育と教職員への普及を行う ・統合的データ・マネジメント環境を整備する
2. 教育内容の充実					
①教育課程及び教授方法					
「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」(H30.3月)にて示された「学部段階における工学基礎教育の強化」の方向性を踏まえ、今後必要とされる工学基礎教育の内容について情報収集を行い、カリキュラムの検討を進める。					
教育（学修）の質保証に取り組む中で、CPの妥当性や、DPとの一貫性を検証し、PDCAサイクルを通して教育課程や教授方法の改善を進める。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通してCPとDPとの一貫性について検証する ・大学院における共通科目群の検討等の教育課程の見直しを検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性について検証し、教育改善を図る ・大学院においては、前年に続き共通科目群の検討等の教育課程の見直しを検討するとともに、研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性について検証する ・大学院においては、前年までの検討を踏まえ、必要に応じて教育課程の変更を行う 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチングポートフォリオの作成や学部、大学院での授業評価アンケートを通して「教育改善の努力・工夫」に取り組む ・アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業科目的実施を検討する ・必携PCの進展に伴い、e-learning 等PCを活用した教授方法や主体的学修支援の推進のための必要な施策を検討する ・共通教育科目「地域の現状と課題」のディベートを取り入れた論理的な思考・対話に基づく主体的な学修を伴う科目として実施する ・授業科目のナンバリングについて、他大学と連携しながら取り組んでいくことが可能か検討するまた、その際、コアカリキュラムの進捗を考慮しながらカリキュラムの見直しを行う ・カリキュラム編成のための専門的知識等を有する専任職員の継続的な研修等を通じた能力・資質の開発、向上について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 者や技術者に必要な倫理観を養うために「電子情報システム工学特別実験演習」を新たに開講する ・前年度検討したアクティブ・ラーニングの推進のために必要な施策を実行する ・前年度検討した必携PCを活用した教授方法や主体的学修支援の推進のための必要な施策を実行する ・前年度の実施を踏まえ、課題を検証する ・前年度に策定した原案を元にナンバリングを実施する。コアカリキュラムに沿った授業科目（特に必修となる科目）の設置に応じた科目担当者の専任、非常勤教員での採用についても検討する ・前年度の施策の実行を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの推進のために必要な施策を実行する ・前年度に引き続き、必携PCを活用した教授方法や主体的学修支援の推進のための必要な方策を実行する ・前年度の実施を踏まえ、課題や学修成果を検証する。検証結果に基づき必要な修正・変更を行う ・カリキュラムの修正・変更に合わせ、ナンバリングの妥当性を検証する ・前年度の実施状況の検証に基づき、必要な改善等の措置をとる 		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性について検証し必要に応じて改善する ・大学院においては、基礎教育プログラム実施、英語による授業の拡充を検討する ・ティーチングポートフォリオ、授業評価アンケートを活用した「教育改善の努力・工夫」を行う ・アクティブ・ラーニング推進施策の策定を行なう ・必携PC活用推進施策を策定する ・共通教育科目「地域の現状と課題」のディベートを取り入れた論理的な思考・対話に基づく主体的な学修を伴う科目として実施し、その学修成果を検証する方法（アセスメント等）を立案する ・他大学と共同して、授業科目のナンバリングに関し、その原案を作成する ・カリキュラム編成のための専門的知識を有する職員の能力・資質向上のための施策を立案する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性を確保する ・大学院においては、基礎教育プログラム実施、英語による授業の拡大を検討する ・アクティブ・ラーニング推進施策を実行する ・必携PC活用推進施策を実行する ・検証結果を踏まえ、必要に応じて修正・変更を行う ・前年度に策定した原案を元にナンバリングの実施を検討する。コアカリキュラムに沿った授業科目（特に必修となる科目）の設置に応じた、科目担当者の専任・兼任教員での採用についても検討する ・前年度に立案した施策を実施する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの検証に基づき、2022年度からのCPの修正・変更及びそれに伴うカリキュラムの変更・修正を行う ・大学院においては、基礎教育プログラム実施、英語による授業の拡充を検討する ・アクティブ・ラーニング推進施策を実行する ・必携PC活用推進施策を実行する ・前年度施策の検証に基づく施策の見直しを図る ・検証結果を踏まえ、必要に応じて修正・変更を行う ・前年度の実施状況の検証に基づき、改善を図る
<p>②学部教育組織の再編・大学院教育組織の再編</p> <p>「大学における工学系教育の在り方について」等により示された方向性について、今後、本学の学部、大学院教育について検討を行う。</p>					

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会とりまとめ」において示された下記の3つの方向性に基づき、本学に必要な学士プログラムの見直しについて検討する <ul style="list-style-type: none"> a. 学科・専攻定員設定の柔軟化と学位プログラムの積極的な導入を行う b. 学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）を行う c. 学部・大学院連携教育プログラムを構築する ・大学院の教育プログラムについて、下記の事項の検討・見直しを行う <ul style="list-style-type: none"> ◇魅力ある教育内容を検討する ◇①専攻化の検討WGを設置する ◇大学院教員資格状況を改善する ◇博士課程の設置を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）に基づき、必要な科目的新設・変更を2021年度新入生より実施できるようカリキュラム変更を検討する <ul style="list-style-type: none"> a, cについては、「学士・修士の6年一貫教育の検討（AP32-22）」での進展状況や前年度検討した結果を踏まえ、必要に応じて措置を講じる ・大学院の教育プログラムに見直しについて、前年度の検討を踏まえモデルカリキュラムの検討等、必要な措置を講じる 		<ul style="list-style-type: none"> ・2021年に決定した科目の開設を行うとともに、必要に応じて、引き続きその充実に向けた取り組みを検討する <ul style="list-style-type: none"> a, cについては、前年度に引き続き必要に応じて措置を講じる ・大学院の教育プログラムの見直しについて、前年度の検討を踏まえ、可能な施策については実行に移すなど、引き続き必要な措置を講じる
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）を中心に、コアカリキュラムに基づいた基礎教育を行う指針を定める 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、2021年度入学生の授業科目的新設・変更を行う ・大学院の教員資格の状況改善とカリキュラム検討を開始する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に開設した科目に続き、必要に応じて2022年度入学者のカリキュラムでの授業科目的新設・改編を行う ・大学院のシミュレーションに基づき対策を検討する

3. 教育の質保証

①学修成果の点検・評価

アセスメント・ポリシーに基づき、教育内容の組織的な改善を進めるにあたり必要な学修成果の把握に努める。また、その分析を通して教育内容・方法及び学修指導の課題を検証していく。検証結果を適切な形でフィードバックし、改善へつなげていく組織的な枠組みを整備する。

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに基づき、学修の質保証のPDCAサイクルの確立を図る ・全学のアンケートを教育改革推進委員会が統轄することで大学のガバナンスを機能させる ・教育改革推進委員会の下に各種委員会、各部署の活動を一元的に配置し、アセスメント業務の流れを明確にする 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革推進委員会が全学のアンケートを統轄することで、学修成果の点検・評価方法を確立し、継続的な改善につなげる ・アンケート結果を教職員・学生へフィードバックし、学生との対話を通して退学者の防止、学生満足度の向上、学修の質の向上を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・ここまで結果を振り返り、学修の質保証の仕組みとして定めたアセスメント・ポリシーに従い、教育改革推進委員会が全学のPDCAサイクルの統轄を行い仕組みが円滑に回っているかどうか検証する。その結果を元に、アセスメント・ポリシーの見直し、組織や制度の枠組みの見直しを行う
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーの教職員への浸透と学修の質保証のPDCAサイクルを確立する ・全学のアンケートを教育改革推進委員会が統轄する仕組みを確立する ・アセスメント（アンケート）業務の流れの見える化と各部署の分担を明確化する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の点検・評価方法の確立と継続的な改善を行う ・アンケート調査を教職員・学生へフィードバックする ・学生との対話を通した退学者の防止、学生満足度の向上、学修の質の向上を図る 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに従った教育改革推進委員会が全学のPDCAサイクルの統轄する仕組みの点検・再評価を行う ・アセスメント・ポリシーの見直し、組織や制度の枠組みを見直す
②単位認定・卒業認定・修了認定					
<p>下記の取り組み等を通して、適切な単位認定・卒業認定・修了認定のさらなる厳正な運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育（学修）の質保証への取り組みを通して、DPに掲げる学修成果が保証されているかを検証する方法を確立する。 ・ループリックを活用した卒業研究の評価や、その結果をディプロマ・サプリメントへ反映させる等の活用を検討していく。 ・GPAの活用方法について、調査・検討を進めていく。 					

2019		2020		2021	
・教育目的を踏まえ、D Pの内容及び周知方法の妥当性をIR情報を活用し検証する ・D Pを踏まえた単位認定、新旧基準、卒業認定基準、修了認定基準等の適切性について検証する ・教育の質を担保し、授与される学位の信頼性を高めるため、学修成果の可視化を図るとともに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等が適正に運用され、厳格な成績評価・卒業認定が行われているか検討する		・前年度に引き続き、D Pの内容及び周知方法の妥当性をIR情報を活用し検証する ・前年度に引き続き、厳正な成績評価・卒業認定を行っているか検証し、必要に応じて修正する		・前年までの検証結果を踏まえ、D P、各基準等の修正の要否を検討する。また、周知方法の改善に取り組む ・前年度に引き続き、厳正な成績評価・卒業認定を行っているか検証し、必要に応じて修正する	
達成目標	・現状の周知度を検証し、改善方法を検討する ・D Pの妥当性検証の方法を確立する ・現行の各基準等の適切性を検証・評価し、必要に応じて改善する ・教育の質保証に取り組む中で、各基準の厳正な適用を確認し、改善に努める	達成目標	・現状の周知度・妥当性を検証し、効果的な改善方法を検討する ・現行の各基準等の適切性を検証・評価し、必要に応じて改善する ・教育の質保証に取り組む中で、各基準の厳正な適用を確認し、改善に努める	達成目標	・検証結果を踏まえ、必要に応じてD Pや各基準等の改定案を検討する ・現行の各基準等の適切性を検証・評価し、必要に応じて改善する ・教育の質保証に取り組む中で、各基準の厳正な適用を確認し、改善に努める
4. 教員の教育力の強化					
①教員の配置・職能開発等					
学士課程では教育上の指導能力の評価、修士課程では教育研究上の指導能力の評価が望まれる。教員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価体制と、その能力開発の取り組みのため適切なFD研修会開催とともに、改善へつなげていくようにする人材育成が重要。					
2019		2020		2021	
・教育上の指導能力の評価の1つとして、ティーチングポートフォリオの活用を検討する ・大学脅威の転換（学生の「学び方改革」、教員の「教え方改革」等）を促すFD・SD研修会を開催する		・ティーチングポートフォリオの活用の検証及び教員評価方法について検討する ・大学教育の転換（学生の「学び方改革」、教員の「教え方改革」等）を促すFD・SD研修会を開催する		・前年度の検証及び検討を踏まえ、必要な措置を講じる	
達成目標	・大学教育の転換に対応するFD・SD研修会を実施する	達成目標	・前年度の状況を検証、改善を図り実施する ・FD研修会において、学生の能力を引き出す教育プログラム等について研修を実施する	達成目標	・前年度の状況を検証、改善を図る
5. 学生支援の充実					
①学修支援					
基幹教育センターを中心に、全学的にリメディアル教育の充実に取り組むことで、多様な学修履歴を持つ学生全てが大学での専門的な学修へ円滑に移行できるよう促す。TA（ティーチングアシスタント）やWS（ワークスタディ）を積極的に活用することで、アクティブ・ラーニングやピアラーニング、e-learningなど新しい学修方法の推進を図る					
2019		2020		2021	
・基幹教育センターの利用者増加に対応するため支援員の体制について検討する ・アクティブ・ラーニングによる学修を広げるため、TA制度の拡充、SA（スチューデントアシスタント）制度の創設について検討する ・初年次教育科目について、その科目構成・内容について検証する ・基礎的科目的習熟度別クラス分けや学科を横断し、全教員が参加する初年次教育体制・リメディアル教育体制の構築を行う		・基幹教育センターの教員と職員を含めた支援体制の強化を推進し、学科横断的な初年次教育から専門教育までをカバーする連携体制の構築を図る ・研修も含めたTA／SA制度の拡充を図る ・前年度の検証に基づき、初年次教育科目の構成、内容及び方法について必要に応じて修正・変更を行う ・各学科間の協力により、成績不振の学生の丁寧な指導を徹底する		・教員と職員が情報を共有しながら、幅広い視野から協働して学修支援を行っていく ・研修も含めたTA／SA制度の拡充を図る ・前年度の初年次教育の課題・効果等について検証し、改善に取り組む ・基幹教育センターを中心に全学的な基礎学力養成の体制構築に努める。この体制の中にカウンセラー（臨床心理士）、英語で指導できる国際感覚を持った支援員の配置を検討する	

	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育と基幹教育センターでの入学後の指導により、成績下位の学生の学力向上に努める ・特別な配慮が必要な学生の支援方法を決定する機関として、修学支援委員会の設置を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学支援委員会と関係機関との連携推進を検討する。また、支援マニュアル等の作成を検討するほか、必要に応じて委員会の運営方法の見直しを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な学生の支援方法（修学支援委員会の役割、支援マニュアル等）を確立し、特別な配慮が必要な学生の支援を軌道に乗せる 		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学修支援強化のため、基幹教育センタ一体制の強化を検討する ・S A制度を設け、学生間の相乗効果について検証する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹教育センターと各学科が協力し、全学的な学科横断型の学修支援体制を構築する ・多様な学修履歴を持つ学生や幅広い学生の支援を行う ・T A／S A研修を複数回実施し、学生自身に対する効果の分析・評価を行い、改善策を検討する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する学生への支援について、全学的な教職協働体制を立ち上げる ・T A／S A制度の導入による教育効果を分析・検証する

②学生サービス

学生が安定した学生生活を送り、それを通して多様な学びや成長の機会が得られるように、奨学金等経済的支援、課外活動の充実に向けた支援、学生相談室、医務室などの利用を通じた心理・健康面での支援等の充実を図る。

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度内における経済支援奨学金の検証を行う ・学友会活動の活性化を図り、体育会、文化会の充実を行う ・学生相談室について、全学的に周知を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数等の検証を行う ・学友会における協力体制の検証を行う ・学生相談の内容により各学科及び各課との連携を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の検証を行う ・協力体制の検証を行う ・学生相談室の実績について検証する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・経済支援奨学金の充実を目的とした奨学金制度の見直しを図る ・学友会活動の活性化に向け、体育会、文化会の協力体制に取り組む ・学生相談室の積極的周知・広報を行う 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果により制度の検証を行う ・学友会活動の活性化に向け、各部からの協力体制に取り組む ・学生相談に関係する部署間の連携体制を構築する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の検証を行う ・前年度までの協力体制を検証し、各部員の協力体制の意識向上に努める ・実績に基づき見直しを行う

③学生の意見・要望への対応

アセスメント・ポリシーに基づき、学修支援に対する学生の意見、学生生活に対する学生の意見、施設・設備に対する学生の意見、等の調査を実施する。また、その分析を通して、それぞれ改善につなげていく体制を確立する。

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等に関する学生の意見の調査を実施する ・学生生活に対する学生の意見の調査を実施する ・施設・設備に対する意見の調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等に関する学生の意見を検証した上で、前年度に続き調査を実施する ・学生生活に対する学生の意見を検証した上で、前年度に続き調査を実施する ・施設・設備に対する意見を検証した上で、前年度に続き調査を実施する 		<ul style="list-style-type: none"> ・授業等に関する学生の意見を検証した上で、前年度に続き調査を実施する ・学生生活に対する学生の意見を検証した上で、前年度に続き調査を実施する ・施設・設備に対する意見を検証した上で、前年度に続き調査を実施する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果について検証し、学生厚生委員会等にフィードバックして、改善策を検討する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果について検証し、学生厚生委員会等にフィードバックして、改善策を検討する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果に基づき実施された改善策の検証を行う

6. 就職支援の充実

①キャリア支援

学生の職業意識を高める機会を設け、将来の職業人としての自覚を育てる。また、卒業生のキャリアアップ支援も検討する。

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の求める即戦力となる力を身に付けさせるため、学科ごとに資格取得支援に向けた講座・講演会を実施する ・正課以外の資格取得支援講座としてMOS及びTOEIC講座等を実施し支援体制の充実を図る ・卒業生へのキャリア支援としてアンケート調査、既卒者向け求人サイトの構築等を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実施状況を見て、講座・講演会等の内容充実を図る ・前年度の資格試験合格学生のSA雇用などを検討する。 ・卒業生支援に関しても前年度の実施結果を元に、アンケート内容や実施方法、Webサイト運営の見直しを図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実施状況を見て、講座・講演会等の内容充実を図る ・前年度の資格試験合格学生のSA雇用についても問題点を検証し改善を図る ・卒業生支援に関しても前年度の実施結果を元に、アンケート内容や実施方法、Webサイト運営の見直しを図る
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとの資格支援科目を設け、合格者数の増加を目指す ・MOS各種講座受講生30名以上を目指す ・TOEIC講座受講生30名以上を目指す ・教員免許に付加価値を付けられる情報関係資格のニーズを検証し教育を行う ・キャリア支援アンケート実施、既卒者向けWebサイト構築を目指す 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとの資格支援科目を設け、合格者数の目標設定を行う ・MOS各種講座受講生35名以上を目指す ・TOEIC講座受講生40名以上を目指す ・教員免許に付加価値を付けられる情報関係資格の教育と資格取得を目指す ・既卒者向けWebサイトの利用状況把握、改善のほか、卒業生アンケートの継続及び前年度結果分析を行う 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとの資格支援科目を設け、合格者数の増加を目指す ・MOS各種講座受講生40名以上を目指す ・TOEIC講座受講生50名以上を目指す ・教員免許に付加価値を付けられる情報関係資格の教育と資格取得、教育関係職としての採用を目指す ・既卒者向けWebサイト提供情報の修正並びに卒業生アンケートを継続する

II. 研究力の向上

1. 研究支援の強化

①研究支援

研究支援体制を強化し、研究力の向上を図る。特に、ブランディング事業等の重点支援領域の研究支援を行う。

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーモビリティに関する研究を継続して支援する ・次の柱となる研究テーマの立案と研究体制の構築を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーモビリティに関する研究を継続して支援する ・次の柱となる研究テーマに基づく研究を継続して支援、検証を行い、企業との共同研究への展開を目指す 		<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーモビリティに関する研究を継続して支援する ・次の柱となる研究テーマに基づく研究を継続して支援及び検証を行う
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、パートナーモビリティに関する研究について検証する ・次の柱となる研究テーマの決定及びその研究体制を確立する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、前年度のパートナーモビリティに関する研究を検証する ・次の柱となる研究テーマの研究及び研究体制について検証し、継続して研究支援を行う 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、前年度のパートナーモビリティに関する研究を検証し、実用化に向けた支援を検討する ・次の柱となる研究テーマの研究の検証及び支援を図るとともに、企業との共同研究に向けたマッチングを検討する

②研究環境の整備と適切な運営・管理

重点支援領域の研究分野を中心に、研究施設・設備等を整備し、その有効活用を図る。また、教職協働を推進し、教員の研究時間の確保を図る。

2019		2020		2021	
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境整備のためのWGを設け、教育・研究装置、研究設備の現状調査を実施し、今後導入が必要な教育・研究装置及び研究設備の整備について検討する ・教員の研究時間の調査・分析を行い、研究時間の確保に向けた施策を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・全学の教育・研究装置及び研究設備を集約し、効率的な活用ができる環境を整える施策について検討する ・教員の研究時間の確保に向けた施策を実行する 		<ul style="list-style-type: none"> ・施策実行に向けた取り組みをする

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境整備のためのWGを設け、教育・研究装置、研究設備の現状調査を実施、結果をまとめる ・教員の研究時間の確保に向けた施策を立案する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究改革推進委員会において、全学的な研究施設、設備等の有効活用方法について検討を図り、施策を策定する ・教員の研究時間の確保に向けた施策を検証する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究施設、設備等の環境整備について、年次計画を策定する 												
2. 戰略的な研究費配分																	
①研究活動への資源の配分																	
外部資金の獲得を組織的に推進するとともに、戦略的な学内研究費の配分を行う。																	
達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">2019</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見る化し、教職員の現状認識を促すとともに、組織的な研究力強化施策を検討する ・学長裁量経費を活用した外部資金獲得支援を推進する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な研究力強化施策の評価、検証を行い、外部資金獲得のための基礎力及びノウハウを学ぶ機会を設ける ・学長裁量経費の活用について検証する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、組織的な研究力強化施策の評価、検証を行い、施策の再検討を行う ・前年度の外部資金の獲得件数に基づき、戦略的な学長裁量経費の活用について検討する </td> </tr> </tbody> </table>	2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見る化し、教職員の現状認識を促すとともに、組織的な研究力強化施策を検討する ・学長裁量経費を活用した外部資金獲得支援を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な研究力強化施策の評価、検証を行い、外部資金獲得のための基礎力及びノウハウを学ぶ機会を設ける ・学長裁量経費の活用について検証する 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、組織的な研究力強化施策の評価、検証を行い、施策の再検討を行う ・前年度の外部資金の獲得件数に基づき、戦略的な学長裁量経費の活用について検討する 	達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">2019</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見る化し、組織的な研究力強化施策を試行する ・学長裁量経費を活用した外部資金獲得支援について検証し、改善を図る ・科研費申請数の前年度増を目指す(H30申請数：16件) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・試行した研究力強化施策の検証結果及び学長裁量経費の活用による外部資金獲得効果の分析結果をFD研修会で公表する ・学長裁量経費の活用による外部資金獲得件数の増加を図る ・科研費申請に係る学長裁量経費の配分を検討するとともに、科研費申請数の前年度増を目指す </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究力強化施策の検証を図り、外部資金獲得に向け学長裁量経費を活用する ・引き続き、学長裁量経費の活用による外部資金獲得件数の増加を図る ・科研費申請数の前年度増を目指す </td> </tr> </tbody> </table>	2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見る化し、組織的な研究力強化施策を試行する ・学長裁量経費を活用した外部資金獲得支援について検証し、改善を図る ・科研費申請数の前年度増を目指す(H30申請数：16件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行した研究力強化施策の検証結果及び学長裁量経費の活用による外部資金獲得効果の分析結果をFD研修会で公表する ・学長裁量経費の活用による外部資金獲得件数の増加を図る ・科研費申請に係る学長裁量経費の配分を検討するとともに、科研費申請数の前年度増を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究力強化施策の検証を図り、外部資金獲得に向け学長裁量経費を活用する ・引き続き、学長裁量経費の活用による外部資金獲得件数の増加を図る ・科研費申請数の前年度増を目指す 	達成目標	
2019	2020	2021															
<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見る化し、教職員の現状認識を促すとともに、組織的な研究力強化施策を検討する ・学長裁量経費を活用した外部資金獲得支援を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な研究力強化施策の評価、検証を行い、外部資金獲得のための基礎力及びノウハウを学ぶ機会を設ける ・学長裁量経費の活用について検証する 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、組織的な研究力強化施策の評価、検証を行い、施策の再検討を行う ・前年度の外部資金の獲得件数に基づき、戦略的な学長裁量経費の活用について検討する 															
2019	2020	2021															
<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得の現状と本学の研究力の現状を見る化し、組織的な研究力強化施策を試行する ・学長裁量経費を活用した外部資金獲得支援について検証し、改善を図る ・科研費申請数の前年度増を目指す(H30申請数：16件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行した研究力強化施策の検証結果及び学長裁量経費の活用による外部資金獲得効果の分析結果をFD研修会で公表する ・学長裁量経費の活用による外部資金獲得件数の増加を図る ・科研費申請に係る学長裁量経費の配分を検討するとともに、科研費申請数の前年度増を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究力強化施策の検証を図り、外部資金獲得に向け学長裁量経費を活用する ・引き続き、学長裁量経費の活用による外部資金獲得件数の増加を図る ・科研費申請数の前年度増を目指す 															
3. 教員教育・再教育体制の確立																	
①研究に関するスキルの向上																	
研究の第一線で活躍できる研究者の育成を図る。																	
達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">2019</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究着手のための準備を行う ・メンター制の導入を検討する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGによる研究活動を推進し、学内での研究会を開催する ・メンター制を導入する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・WGによる研究活動の推進及び学内研究会の開催を定着させる ・メンター制を検証し、改善を図る </td> </tr> </tbody> </table>	2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究着手のための準備を行う ・メンター制の導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGによる研究活動を推進し、学内での研究会を開催する ・メンター制を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ・WGによる研究活動の推進及び学内研究会の開催を定着させる ・メンター制を検証し、改善を図る 	達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">2019</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究計画を立案する ・メンター制の導入に向け、人選及び規程等を整備する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGの研究活動を支援し、学内研究会（キッコロ）を年2回開催する ・メンター制を開始する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・継続してWGの研究活動を支援し、学内研究会（キッコロ）を年2回開催する ・メンター制を検証し、継続して実施する </td> </tr> </tbody> </table>	2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究計画を立案する ・メンター制の導入に向け、人選及び規程等を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGの研究活動を支援し、学内研究会（キッコロ）を年2回開催する ・メンター制を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してWGの研究活動を支援し、学内研究会（キッコロ）を年2回開催する ・メンター制を検証し、継続して実施する 	達成目標	
2019	2020	2021															
<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究着手のための準備を行う ・メンター制の導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGによる研究活動を推進し、学内での研究会を開催する ・メンター制を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ・WGによる研究活動の推進及び学内研究会の開催を定着させる ・メンター制を検証し、改善を図る 															
2019	2020	2021															
<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGを立ち上げ、研究計画を立案する ・メンター制の導入に向け、人選及び規程等を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の垣根を超えた研究WGの研究活動を支援し、学内研究会（キッコロ）を年2回開催する ・メンター制を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してWGの研究活動を支援し、学内研究会（キッコロ）を年2回開催する ・メンター制を検証し、継続して実施する 															
②研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施）																	
教職員及び学生への研究倫理教育を行い、研究倫理に基づく研究の徹底を図る。																	
達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">2019</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員（学部生・大学院生含む）を対象に実施する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理、コンプライアンス教育に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員（学部生・大学院生含む）を対象に実施する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の研修内容を検証し、FD・SD研修を実施する </td> </tr> </tbody> </table>	2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員（学部生・大学院生含む）を対象に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理、コンプライアンス教育に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員（学部生・大学院生含む）を対象に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の研修内容を検証し、FD・SD研修を実施する 	達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">2019</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点から研修を全教職員・学生を対象に実施、e-learningにより自己評価を行う </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及び研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施、e-learningによる評価を義務化する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施する </td> </tr> </tbody> </table>	2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点から研修を全教職員・学生を対象に実施、e-learningにより自己評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及び研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施、e-learningによる評価を義務化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施する 	達成目標	
2019	2020	2021															
<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員（学部生・大学院生含む）を対象に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理、コンプライアンス教育に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員（学部生・大学院生含む）を対象に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の研修内容を検証し、FD・SD研修を実施する 															
2019	2020	2021															
<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点から研修を全教職員・学生を対象に実施、e-learningにより自己評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及び研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施、e-learningによる評価を義務化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、研究費の不正使用と研究活動における不正行為防止の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施する 															
III. 社会貢献の推進																	
1. 産学官連携																	
①産学官連携拠点の形成																	
研究成果を社会に還元し、地域貢献を進める全学的な産学官連携拠点を形成する。																	

2019		2020		2021	
・全学的な産学官連携組織の確立を図り、産学官連携推進委員会を設置する ・プロジェクト事業の推進を図る		・重点プロジェクトの推進を図る		・産学官連携推進委員会の運営について検証、充実を図る ・継続してプロジェクトの推進を図る	
達成目標 ・産学連携コーディネーター、専任マネージャー及び事務職員配置の検討及び産学官連携推進委員会の設置を検討する ・重点プロジェクトの推進体制の確立を図る	達成目標	・産学官連携推進委員会の規程及び知財管理に関する規程を整備する ・重点プロジェクトの推進体制の検証を行う		達成目標 ・産学官連携推進委員会の運営業務を検証し、運営業務の充実を図る ・検証結果に基づき、改善を図りながら、プロジェクト活動を支援する	
②地域の技術基盤形成					
地域から頼りにされる技術と設備を整備し、共同研究を推進する。					
2019		2020		2021	
・ものづくりセンターの設備充実を図る ・企業からの技術相談や共同研究を推進する体制の確立を図る		・ものづくりセンターの設備充実を図り、共同研究に展開していく施策を検討する		・ものづくりセンターの設備充実及び技術相談、指導体制の充実を図り、共同研究に展開していく	
達成目標 ・技術相談、技術指導により共同研究及び受託研究につなげる ・技術指導等に係る規程及び体制を整備する	達成目標	・企業のデータベースを元に企業ニーズを把握し、共同研究・受託研究につなげる ・技術相談、指導体制の検証を行い、改善に向けて取り組む		達成目標 ・技術相談、技術指導について検証し、改善を図りながら共同研究・受託研究につなげる	
③企業ニーズに対応した社会人プログラム					
企業ニーズに応じた社会人の再教育講座や公開講座の充実を図る。					
2019		2020		2021	
・BP（プラッシュアッププログラム）の充実を図る ・リサーチパーク及び地域連携推進協議会を通して、企業ニーズを調査把握しデータベース化する		・近隣企業のニーズを調査する ・企業ニーズに基づいた、新規公開講座を実施する		・近隣企業のニーズを調査する ・満足度調査に基づく公開講座の定期開講化、長期開講化、あるいはBP講義へ盛り込む ・新規BP事業を検討する	
達成目標 ・BP講義の遠隔講義化と受講生サポートシステムの導入、LMSコンテンツの充実を図る ・ニーズのデータベース化とその傾向を分析する	達成目標	・前年度に引き続き、ニーズのデータベース化と傾向分析を行う ・要望が高かった2～5項目について、新規に不定期短期公開講座として立ち上げ、受講者の満足度を調査する		達成目標 ・前年度よりエリアを広げて、ニーズ調査とデータベース化、傾向分析を行う ・満足度が高かった公開講座は定期開催化、複数の口座を組み合わせて長期公開講座化、BP講義化を図る ・満足度の高い公開講座を幾つか組合せてBP事業の新規立ち上げを検討する	
④学外との人的交流促進					
企業や他大学及び行政との人的交流を進め、研究力向上や職員のスキルアップを推進する。					
2019		2020		2021	
・リサーチパークや地域連携推進協議会を通しての交流を促進し、研究のニーズを把握する ・連携協定を締結している大学、高専との共同研究等による交流を深め、人的交流を促進していく		・リサーチパークや地域連携推進協議会を通しての交流を促進し、企業からの技術相談件数を増やす ・前年度に続き、連携協定校との交流を深め、次のステップとなる人的交流の検討に入る		・リサーチパークや地域連携推進協議会を通しての交流を促進し、企業からの技術相談件数を増やす ・人的交流の実施に向け取り組む	
達成目標 ・リサーチパークとの情報交換会、地域連携推進協議会総会及び交流会を実施する ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展する ・連携大学、高専との共同研究を行う	達成目標	・継続してリサーチパークとの情報交換会、地域連携推進協議会総会及び交流会を実施する ・継続して久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会への出展 ・連携大学、高専との共同研究を実施、また人的交流に向けた検討会を開催する		達成目標 ・継続してリサーチパークとの情報交換会、地域連携推進協議会総会及び交流会の内容の充実を図り実施する ・継続して久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会への出展 ・連携大学、高専との人的交流に向けた検討会を継続して開催する	

⑤プランディング強化・情報発信					
研究成果や重点プロジェクトの成果を様々なメディアを通して発信し、プランディング強化を図る。					
	2019		2020		2021
	・地域のニーズに応じたプロジェクトの成果を積極的に発信する		・プランディングの強化につながる研究成果等の検証を行い、研究成果を積極的に発信する		・研究成果や重点プロジェクトの成果を積極的に発信する
達成目標	・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に研究成果を出展する ・効率的な情報発信について検討する	達成目標	・効率的な情報発信の検証を行い、改善を図る	達成目標	・メディアを情報発信うえで有効活用する
2. 地域教育機関との連携					
①初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の「総合的な知の拠点」構築					
地域の初等・中等教育機関と連携した活動を、組織として継続的に実施していくための体制の確立を図る。					
	2019		2020		2021
	・地域の教育分野へ貢献するための組織的体制の検討及び初等・中等教育機関と連携した活動を推進する		・地域の教育分野へ貢献するための組織的体制の確立及び初等・中等教育機関と連携した活動について検証する		・組織的体制の元、アンケート結果に基づき改善し、地域の教育機関との連携活動を活性化させる
達成目標	・組織的体制づくりに向け検討する ・学科横断的な公開講座の共有コンテンツ及びそのマニュアルを作成する	達成目標	・組織的体制を確立し、業務分掌の明確化を図る ・共有コンテンツを利用した公開講座を実施する ・アンケート調査を実施する	達成目標	・共有コンテンツの改善を図る ・アンケート結果に基づき、公開講座の内容の充実を図る
②大学間連携を活用した大学改革の加速化					
プラットフォームを構成する大学間での検討を進めていく。					
	2019		2020		2021
	・新たな私立大学等改革総合支援事業タイプ3の要件項目について、実現可能な項目について検討を図る ・学内体制整備を図り、大学内で実現可能な項目の具体的な検討を行い、高等教育コンソーシアム久留米と連携体制の元に検討及び推進を図る		・前年度から継続してタイプ3の要件項目について、実現可能な項目に対して具体的な施策を検討する ・前年度の継続した計画の元に、実現可能な項目について、積極的にコンソーシアム久留米と連携を図り実施する		・前年度から継続してタイプ3の要件項目について、実現可能な項目を実施する ・前年度の継続した計画の元に、実現可能な項目について、積極的にコンソーシアム久留米と連携を図り実施する
達成目標	・実現可能な項目を1項目又は2項目実施する	達成目標	・実現可能な1項目を実施する	達成目標	・実現可能な項目を1項目又は2項目実施する
IV. 経営改革					
1. ガバナンスの確立					
①効率的な組織運営と経営					
教育。研究を効果的に推進するため、事務組織及び業務の見直しを行い、大学運営の効率化を図る。					
	2019		2020		2021
	・学長のリーダーシップの確立をより確実にするための体制を強化するとともに、教学マネジメントの方針を明確化する		・学長のリーダーシップ発揮を支援する組織整備を実施し、大学としての意思決定の迅速化と教学マネジメントの強化を行う		・効率的な組織運営と経営を確立する
達成目標	・学長の実質的リーダーシップの発揮を確保する ・教学マネジメント方針を明示する ・規程、規則等を見直す	達成目標	・組織改正、職員再配置を実施する ・規程、規則を再整備する	達成目標	・職員の企画能力向上研修等を実施する ・各組織の役割や業務等を検証する
②業務改革の実施					
限られた経営資源を最大限に活用し、大学の目標を達成するため、業務フローや組織構造の再構築を行う。					

2019		2020		2021	
・事務改革基本方針の意義の周知徹底と理解促進を行う		・業務ガイドに基づく、組織要員体制の見直し検討を行うとともに、外部委託化の検証を行う		・大学全体の業務の効率化を推進する	
達成目標	・事務改革基本方針を明示する ・事務職員業務ガイドを策定し、業務の標準化に着手する ・事務事業の一部外部委託化を試行する	達成目標	・試行結果に基づき、委託化の拡大を検討する ・大学の業務改革とともに法人全体の事務機能の効率化を検討する	達成目標	・法人本部とともに、事務機能の連携について協議、検討を行う ・業務委託の拡大を図る
2. 職員研修					
①SDを始めとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み 教育を取り巻く環境の急激な変化に伴って、大学運営を担う職員の資質・能力向上を組織的に取り組む。					
2019		2020		2021	
・研修体系を作成（実施方針）する ・認証評価申請に対しての学校教育法等の研修を行う		・職階別研修を実施する ・職場内研修を実施する ・外部研修を実施する		・ワークショップ型研修を実施する ・グループ討論を実施する	
達成目標	・3か年の研修体系を作成する ・大学を取り巻く現状の理解、業務知識の向上を図る ・本部研修を活用する	達成目標	・企画、立案能力の向上を図る ・リーダーシップの向上を図る ・本部研修を活用する	達成目標	・課題解決力を養成する ・大学改革を進める組織の一員としての実行力を養成する ・本部研修を活用する
3. 人事					
①全学的・長期的な視点に基づく人事計画 財源的制約の中で、教育・研究を推進し、質的に高度化・専門化するとともに、増加傾向にある事務に対応していくため、適切な採用計画など、総人件費の適正化を図る。					
2019		2020		2021	
・全学的見地からの人的資源管理の最適化を図るため、教職員の長期的な配置計画を策定する		・教学マネジメントの取り組み、業務改革の進展を踏まえた人的資源管理を図る		・総人件費の見直し、大学経営の持続可能性を確保した人事管理を推進するとともに、法人本部と連携し人事政策の最適化にも努める	
達成目標	・長期的採用計画策定のための学内協議と調整を実施する ・法人本部との調整を行い、採用計画を策定する	達成目標	・計画に基づき、教職員の必要な補充と再配置等を実施する ・人的資源管理の見地から人材の育成を図る	達成目標	・長期的採用計画について、必要な見直し、検証を行う
②教職員の人材育成 適正な教職員採用計画とともに、効果的な評価制度の整備などにより全学的見地からの人的資源管理を行う。					
2019		2020		2021	
・業務ガイドの作成と合わせて大学の研修体系に沿った人材育成に取り組むとともに、適切な評価制度の運用に努める 教員 65名（内再雇用3名） 職員 35名（内再雇用2名） 臨時職員 12名 派遣職員 12名		・研修体系など人材育成の基本的考え方に基づいた研修、業務ガイドを参考とした実務研修を実施する 教員 63名（内再雇用1名） 職員 34名（内再雇用4名） 臨時職員 12名 派遣職員 12名		・計画的な人材育成を行うとともに、研修体系や評価制度の継続的な見直しに努める 教員 63（再雇用2名） 職員 34名（内再雇用2名） 臨時職員 12名 派遣職員 12名	
達成目標	・業務ガイド等を踏まえた事務職員研修を行なう ・法人本部が行う職員研修を活用する ・教職員評価制度の検証を行う	達成目標	・業務ガイドを踏まえ、実務に沿った事務職員研修を実施する ・検証に基づき、必要に応じた評価制度の見直しを行う	達成目標	・引き続き、計画的な事務職員研修を実施する ・評価制度のあり方に関する総合的な研修を行う
4. 財務					
①財政基盤と収支・会計 大学の使命・目的を実現するため、経営の基本方針を明示する。また、健全な大学運営を堅持していくため、安定的な財政基盤の確立と会計、監査体制など理事会とともに経営の規律を維持していく。					

2019		2020		2021	
・ビジョンに基づく実施計画を策定し、適切な財政運営を行う		・進捗状況に応じた実施計画のローリングを行い、適切な事業管理に努める		・実施計画のローリングを行うとともに、3か年の総括を行う	
達成目標	・経営の基本方針を明示し、実施計画の進捗にあたる。 ・的確な財政見通しを作成する ・財務状況を踏まえた事業計画、予算編成を行なう	達成目標	・予算編成時に財政推計に基づき、実施計画のローリングを行う ・財政見通しの修正を確実に行なう	達成目標	・実施計画の総括を踏まえた事業進捗管理を行う ・次期実施計画策定に向けた財務運営の評価を行う

5. 学修環境の整備

①学修環境の計画的な整備と適切な維持管理

快適な学修環境を整えるため、既存施設・設備の適切な維持管理と活用、教育目的を達成するために必要な施設等の計画的な整備を図る。

2019		2020		2021	
・既存施設・設備については、利用状況や老朽化等の実態に応じた適かつ計画的な維持管理と更新を行い、あわせて教育の質保証や研究改革推進に的確に対応した整備計画等を策定する ・キャンパス整備計画において、中尾山キャンパスの取り扱い・活用、学生寮の基本構想を検討する		・既存施設・設備について、利用状況や老朽化等の実態に応じた適切な維持管理を行い、効率的な活用を図り、新設案件については改革の方向性に沿った対応を行っていく ・中尾山キャンパスについて、整備実習等の実態を踏まえた対応と、学生寮整備の方針を決定する		・既存施設・設備の長寿命化を指向した適切な維持管理と、改革の方向性に沿った必要な新規施設等の整備を行う ・中尾山キャンパス、学生寮については基本方針を踏まえて対応を行う	
達成目標	・教育研究設備等の整備を行う ・施設の非構造部材調査と耐震化等の維持管理対策を行う ・学生寮の整備方針を検討する ・中尾山キャンパスの整理方針を策定する	達成目標	・計画に基づき教育研究設備等の整備を行う ・学生寮整備の方針を決定する ・方針に沿って中尾山キャンパスの整理等に着手する	達成目標	・キャンパス整備計画の必要な見直しを行うとともに、教育研究設備等の整備を行う ・学生寮整備を実施する ・方針に沿って中尾山キャンパスの整理等を実施する

V. 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証の組織体制

学部・学科や研究科による3つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証に取り組む組織的な体制を確立する。

2019		2020		2021	
・教育改革推進委員会を軸にしたガバナンス体制を構築し、3つのポリシーに基づく教育の質保証を実現する ・アセスメント・ポリシーを実行する各学部・学科・研究科及び事務組織を結び付け、P D C Aサイクルを適切に機能させる		・前年度の組織的な仕組みがうまく回っているかどうかを再検討する ・文科省が将来の私学の展望として示す人材養成の3つの観点を踏まえて、本学が「高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成」する大学として評価が定まるよう、中長期的な計画を踏まえた組織のあり方を取り入れ、大学全体の質保証に取り組む		・3つのポリシーに基づく教育の質保証及び中長期的な計画を踏まえた、大学全体の質保証の達成状況について、内部質保証の自己点検・評価等を踏まえた総合的な評価を行う ・教育改革推進委員会を統轄組織とする体制を確立する	
達成目標	・教育改革推進委員会を全学的な統括組織とした体制を構築する ・内部質保証の指針・組織図、手続き、運用、情報公開等を策定し、明確化する	達成目標	・教育の質保証P D C Aサイクルの結果を評価する ・目指す大学像と大学全体の質保証の整合性を評価し、ゴールの再検討を行う	達成目標	・自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公開する ・エビデンスに基づいた自己点検・評価を実現するためのデータ活用環境を拡充する

2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自己点検・評価

IRを活用した調査・データ収集の枠組みを整備し、エビデンスに基づいた自己点検・評価に取り組む。

2019		2020		2021	
・IRの機能と役割を6つの分野に整理する。それらの「情報管理」「広報」「分析」「研究」「知識管理」「教育推進」を確立し、本学の豊富なビッグデータを活用し、価値を生み出す枠組みを整備する		・エビデンス・IR情報等に基づく自己点検・評価を実施し、結果を公開する ・外部認証評価の受審を容易にするためのデータ活用環境を構築する ・学生・教務データに加え、教育・研究データの一元化を視野に入れた整備を進める		・データ可視化解析技術、見える化ツールを整備し、活用のための教職員への教育を行う ・教務、学生、教育、研究などの経営データの一元化を進め、全学のデータ統合的に扱えるデータ・マネジメント体制を確立する	
達成目標	・自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公開する ・IRの機能と役割(情報管理、広報、分析、研究、知識管理、教育推進)の整備を進める	達成目標	・自己点検・評価を実施し、報告書、外部認証評価受審、評価報告書を公開する ・教務、学生、教育、研究データを一元化する全学データ環境の構築を図る	達成目標	・自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公開する ・全学のデータを統合したデータ・マネジメント環境の整備を図る。

3. 内部質保証の機能性

①内部質保証の機能性

自己点検・評価等の活用により、中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上につながる内部質保証の仕組みを確立する。3つのポリシーを起点とした内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる

2019		2020		2021	
・自己点検・評価の結果を活用し、実施計画(策定、見直し等)反映させ大学運営の改善・向上を図る ・アセスメント・ポリシーで示された、教育改革推進委員会を起点としたPDCAサイクルの中で、3つのポリシーに基づく内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる		・前年度に引き続き、自己点検・評価、認証評価等を活用し、実施計画(の策定、見直し等)へ反映させ、大学運営の改善・向上を図る ・前年度に引き続き、PDCAサイクルの中で、3つのポリシーに基づく内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる		・自己点検・評価、認証評価結果の実施計画(の策定、見直し等)へ反映させ大学運営の改善・向上を図る ・前年度に引き続き、PDCAサイクルの中で3つのポリシーに基づく内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる	
達成目標	・自己点検・評価結果の実施計画(の策定、見直し等)への反映及びそれによる大学運営を改善・向上する ・教育改革推進委員会を起点としたPDCAサイクルによる教育の改善・向上を図る	達成目標	・自己点検・評価結果、認証評価の実施計画(の策定、見直し等)への反映及びそれによる大学運営を改善・向上する ・教育改革推進委員会を起点としたPDCAサイクルによる教育の改善・向上を図る	達成目標	・自己点検・評価結果、認証評価結果の実施計画(の策定、見直し等)への反映及びそれによる大学運営を改善・向上する ・教育改革推進委員会を起点としたPDCAサイクルによる教育の改善・向上を図る

VI. 国際化の推進

1. 国際交流事業の推進

①グローバル化に対応した体制の整備

国際交流推進のための組織強化を図る。

2019		2020		2021	
・国際交流の方針に基づいて、国際交流センター設置について検討を行う ・学生の英語力の向上や異文化との交流推進に向けた施策を実施する		・国際交流センターの開設を目指す ・英語力の向上を目的とした留学生との交流及び海外協定校との交流による短期語学研修を実施する		・国際交流業務を見直し、留学生との交流事業等の検証を行う	
達成目標	・国際交流センターの開設について方針をまとめる ・留学生と学生の交流会等を開催し、学生の英語力の向上を図る	達成目標	・国際交流センターの体制を確立する ・短期語学研修等を実施し、多くの学生が国際交流に積極的に参加できる環境を整える	達成目標	・前年度の実績について検証を行い、国際交流事業の改善案をまとめる

②留学生の受け入れ促進

相当数の留学生の受け入れが可能な体制を整備する。

2019		2020		2021	
・協定校等からの入学者の促進を図るとともに、留学生の入学から卒業までのサポートを行う		・前年度の実績等を考慮し、留学生の入学者増への取り組み及びサポート体制について検証し、見直しを図る		・引き続き、留学生の入学増への取り組みを行い、改善案に沿ってサポート体制の充実を図る	

第2次前期実施計画
(2019~2021)

達成目標	・協定校等からの受け入れを積極的に行う ・入学後の住居等の整備について検討を行い、生活面や日本語修得等のサポート体制を確立する	達成目標	・留学生の受け入れ増に応じたサポート体制を検証し、改善案をまとめる	達成目標	・留学生へのサポート体制の充実を図る
------	--	------	-----------------------------------	------	--------------------

祐誠高等学校実施計画

§. 祐誠高等学校基本方針

2019（H31）年度より、県立高校の一部では「特色化選抜」という科目試験を課さない実質的には県立高校の専願入試といえる制度が開始される。この制度では、高校によっては入学定員の7割まで募集定員を設定することができる。このことは、専願入試で安定的に生徒を確保してきた本校にとって非常に厳しい制度である。

私立高校だけではなく、県立高校までもがこのような形振り構わない募集活動を行うような状況の中、本校が生き残っていくために、これまで以上の進学実績に加え、丁寧な就職指導による就職実績の維持、各種資格の取得、技術系の競技実績及びスポーツの成果などを通して、本校が地域になくてはならない存在となることが重要である。

そこで、祐誠高等学校のビジョンを次のように策定する。

- ①特色ある教育
- ②社会性を育む教育
- ③学力の向上

このビジョンを達成するため、各科の掲げる特長を最大限に引き出せるような計画を立て、他校に負けない教育の推進に努める。また、将来に向け学科の再編、新教育課程への移行などあらゆる可能性を模索し、可能なところから実施していく。

§. 計画体系

- I. 教育内容の充実
 - 1. 各科ごとの教育内容の充実
 - 2. 教育の質の保証
- II. 生徒支援体制の拡充
 - 1. 生徒相談窓口の充実
 - 2. 課外（校外）活動の充実
- III. 経営改革
 - 1. 業務改善の推進
- IV. 生徒数の確保
 - 1. 広報活動の拡充
 - 2. 退学防止
 - 3. 奨学生事業
- V. 教育施設の整備
 - 1. 教育環境の整備
- VI. 多様な連携の展開
 - 1. 地域社会につながる運動の推進

I. 教育内容の充実										
各科の特長を最大限に引き出し、教育活動の成果が生徒の成長と学校の発展につながるような取り組みを行う。										
1. 各科ごとの教育内容の充実										
①普通科										
普通科進学系3コース（特選・特進・進学）においては、大学進学実績に重点を置いた教育活動をさらに展開する。特に、大学入学共通テスト（旧センターテスト）に対応できるようICT教育環境も充実させていく。ドリームコースは従来の人間力涵養の観点を維持しつつ基礎学力の定着に力を入れる。										
2019		2020		2021						
・進学系3コースに新テスト対策を講じる		・英語4技能について、研究・検討を加える		・3コース全体へ効果を広げていく						
達成目標	・特選コースの国公立大学合格者の前年度比増を目指す		達成目標	・ICT教材を導入し、モニタ等による授業の内容を増加させ、教育効果を高める						
②機械科										
機械工学の理論と実験実習を一体として教育し、もって日本のものづくりに貢献できる人材を育成する。また、実習の内容も再考し、基本の上に最先端の技術も学べるように工夫する。										
2019		2020		2021						
・ものづくりの基本である国家資格、普通旋盤技能士の受験増、合格者増を目指す		・ものづくりの基本である国家資格、普通旋盤技能士の受験増、合格者増を目指す		・CADなどの資格試験にも挑戦する ・鋳造実習の授業の継続についても検討する						
達成目標	・2級並びに3級の合格で10名以上の合格者を出す		達成目標	・県ものづくりコンテスト旋盤部門で3位までの入賞を目指す ・2級並びに3級の合格で10名以上の合格を目指す						
③自動車科										
運輸・交通関係に従事する技術者を養成するため、自動車工学・実験実習を中心に教育を行う。また、新しい領域に挑戦し時代の要請に応えられるよう自動車科を再編し新しい学科とする。										
2019		2020		2021						
・新学科、新コースへの取り組みについて研究準備を進める		・のりもの未来科（仮称）を開設 ・自動車エンジニアコース（仮称）80名、航空ビジネスコース（仮称）40名の2コース制		・新学科及び新コースの目的に沿った魅力的な授業を行う						
達成目標	・2020年度新学科開設に向け認可を受ける		達成目標	・新学科、新コースを開設 ・新入生の確保に努める						
④土木科										
公務員または企業で建設技術者として求められる必要な測量、力学、材料、施工管理などの知識を身に付け、社会に貢献できる人材を育成する。また、今後さらに注目されるドローン測量を含めた、i-constructionについても他校に先駆けて取り入れていく。										
2019		2020		2021						
・土木施工管理技士などの資格取得を進める ・公務員対策をさらに進める ・現場見学会の充実を図る ・ドローン測量（i-construction）について教員が研究する		・2019年度の内容を進める中で、わかる授業のためのモニターテレビ等を活用したICT教育を導入する		・ドローンJUIDA認定校を検討する						
達成目標	・合格者数において2018年度（27名）を超える土木施工管理技士合格者を出す ・合格者数において2017年度（17名）を超える測量士補合格者を出す		達成目標	・土木施工管理技士30名の合格を目指す ・測量士補20名の合格を目指す ・ICT教育を導入して、教育力の向上を図る						
⑤情報技術科										
高度情報化社会に対応できる人材を育成するために必要な基礎知識の上に実践的な技術を習得させる。また、ネットワーク、制御、画像処理について学び情報技術者として活躍できる人材を目指す。										

2019		2020		2021	
・コンピュータの構成、機能、特性について必要な知識・技能を習得させる		・3Dプリンタなどの活用 ・VRを活用する		・プログラム作成など情報技術の特性が生かされる授業と実習を行う	
達成目標	・ITパスポート5名以上の合格者を目指す	達成目標	・3Dプリンタを用いて作品や簡単なパーティを組み合わせた作品制作などを試みる ・ITパスポート5名以上の合格者を目指す	達成目標	・情報セキュリティマネジメント試験の合格者5名以上を目指す ・ITパスポート5名以上の合格者を目指す

2. 教育の質の保証

教員の教育力の向上に努め、本校のブランド力を高める。そのために、研修への積極的参加・支援制度の拡充を行う。また、ゆとりを持って生徒に向き合う時間の確保のためにも、人材の確保に努める。

2019		2020		2021	
・生徒、保護者及び地域のニーズを収集し、特に生徒一人ひとりの学習状況等を把握・整理し、各学年生徒の学習状況や成績について、その学年における全ての教員間での共通理解を図ることにより各教科・科目を担当する教員間で新しい授業方法や授業実践に関する協議を行い教育力の向上に努める ・教員の自己点検評価を実施・分析して教員の質向上にも努める ・教員の退職後の後任人事について、専門性の高い人材の計画的な採用を実施し教育力の向上に努める ・教員の日常業務内での教育外の事務的業務を整理し負担を軽減して、教育に専念できる体制づくりを検討する。		・各教科部門ごとの研修会に積極的に参加し、学校教育の向上に役立てる ・教員の人事採用計画については、専門性の高い適正を持った計画的な採用を行う ・校務分掌を見直しセキュリティも含め事務的業務を整理して職員の負担軽減に努める		・各教科部門ごとの研修会に積極的に参加し、学校教育の向上に役立てる ・教員の人事採用計画については、専門性の高い適正を持った計画的な採用を行う ・教員の教育外業務の把握と分析を行い、事務的業務を軽減し教育に専念できる環境を作る	
達成目標	・生徒、保護者及び地域のノーズを収集し、特に生徒の学習状況や成績について把握・分析し、授業方法や授業実践を行う ・各科の教育方針に沿った適した人材の確保を行う ・教員の教育外業務の把握と分析を行い、事務的業務の対応計画を策定する	達成目標	・生徒、保護者及び地域のニーズを収集し、特に生徒の学習状況や成績について、把握・分析し、授業方法や授業実践を行う ・各科の教育方針に沿った適した人材の確保を行う ・教員の教育外業務の把握と分析を行い、事務的業務の対応計画を策定する	達成目標	・生徒、保護者及び地域のニーズを収集し、特に生徒の学習状況や成績について、把握・分析し、授業方法や授業実践を行う ・各科の教育方針に沿った適した人材の確保を行う

II. 生徒支援体制の拡充

少子化の時代にあって、面倒見の良い学校は生き残りのための重要な要素である。生徒の精神的側面の支援に加え進路保証の支援を拡充していく。

1. 生徒相談窓口の充実

多様化する生徒の悩みに対応し、情報を共有することで生徒、保護者及び教員の支援を行っていく。

①相談窓口の充実と情報共有

2019		2020		2021	
・保健室を中心に、養護教諭、養護助手及びスクールカウンセラーと連携し、生徒の心の支援を継続する		・LGBTなど様々な生徒の実態に寄り添い、ともに考えていける環境改善を目指す		・継続支援しながら改善策を思考していく	
達成目標	・一人ひとりの生徒にあったサポート体制の充実を目指す	達成目標	・一人ひとりの生徒にあったサポート体制の充実を目指す	達成目標	・一人ひとりの生徒にあったサポート体制の充実を目指す

②進路支援		
普通科、進学系の進学実績の向上、ドリームコースの多彩な進路先の実現、工業科の公務員合格をはじめとする就職実績、進学実績を確保するために各種支援を継続して行う。		
2019	2020	2021
・就職先訪問、開拓の継続 ・高大連携の推進 ・進学講演会、進路説明会の実施	・課外活動の効率化で効果アップを狙う ・ALT (Assistant Language Teacher) : 外国語指導助手の活用	・新カリキュラムに対する検証
達成目標 ・16年連続、学校紹介就職内定率100% ・国公立大学合格者数の前年度比増 ・国立医学部への現役合格	達成目標 ・学校紹介就職内定率100% ・国公立大学合格者数の前年度比増 ・国立医学部への現役合格	達成目標 ・学校紹介就職内定率100% ・国公立大学合格者数の前年度比増 ・国立医学部への現役合格
2. 課外(校外)活動の充実		
在籍する全科、全コースの生徒が学校生活で様々な学びの場となるように課外活動、校外活動を支援していく。また、課外活動の成果を生徒募集、学校の活性化につなげていく。		
2019	2020	2021
・課外活動棟を生徒交流の拠点とし、生徒が自発的な活動に取り組むよう支援していく	・クラブ指導の問題点を整理し、職員がクラブ顧問をしやすいように努める	・後援会の協力を得て実務系クラブの活動が盛んになるように努める
達成目標 ・体育系、文科系、実務系のクラブ加入率4割を目指す	達成目標 ・体育系、文科系、実務系のクラブ加入率4割を目指す ・指導時間を把握する	達成目標 ・体育系、文科系、実務系のクラブ加入率4割を目指す ・実務系クラブにおいて各種競技会での上位入賞を目指す
III. 経営改革		
健全で安定的な学校運営を行うため、教職員の確保及び適正な配置に努める。また、全校、全教職員を挙げての生徒募集活動をこれまで以上に行い、入学者600名を目指す。		
1. 教務改善の推進		
①業務内容の見直し、再配分		
業務分掌と学校全体の業務内容を見直し、整理・再配分することで教育職員は教育に事務職員は事務全体のこと集中できる環境を作ることで運営上の無理と無駄を無くしていく。		
2019	2020	2021
・情報セキュリティ運用の環境を整備する ・校務分掌の見直しと事務職員の業務との整理・統廃合を行う	・2019年度の見直し等に基づき、実際に運営を行う	・実際に運用を行い、調整が必要な部分には調整を行う
達成目標 ・セキュリティ契約を締結 ・関係部署で検討を行い、実施に向け校内の合意を得る	達成目標 ・セキュリティ担当職員を配置	達成目標 ・情報セキュリティ運用の充実を図る
②人材の確保と育成		
安定した学校運営するために職員の採用を行うと同時に、定年退職者の後継者としての人材の育成を行う。		
2019	2020	2021
・工業科と普通科の職員採用 ・教員と事務職員との事務業務の分担を検討し、事務職員の必要人数を計画する ・各種研修会の実施 ・教員 教諭66名 常勤講師11名（内再雇用5名） 非常勤講師25名　　計102名 ・職員 職員5名（内再雇用1名） 臨時職員7名 派遣職員2名　　計14名	・工業科と普通科の職員の採用 ・教員 教諭64名 常勤講師15名（内再雇用9名） 非常勤講師25名　　計104名 ・職員 職員6名（内再雇用1名） 臨時職員6名 派遣職員2名　　計14名	・工業科と普通科の職員の採用 ・教員 教諭58名 常勤講師21名（内再雇用15名） 非常勤講師25名　　計104名 ・職員 職員6名（内再雇用1名） 臨時職員6名 派遣職員2名　　計14名

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 前年度退職者の後任人事を行う 教員と事務職員との事務業務の分担を検討し、事務職員を配置する 学校運営に関する職員研修会を開催する 	達成目標		達成目標	
IV. 生徒数の確保					
1. 広報活動の拡充					
本校の特色、教育内容、資格取得及び進学実績などを、あらゆる手段を講じて広報活動を進めていく。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> 全教員による中学訪問 キャンパスウォークの開催 学校説明会、学校見学会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 全教員による中学訪問 キャンパスウォークの開催 学校説明会、学校見学会の開催 塾訪問のスケジュール化 		<ul style="list-style-type: none"> 全教員による中学訪問 キャンパスウォークの開催 学校説明会、学校見学会の開催 塾訪問のスケジュール化 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全教員で15地区の中学訪問 キャンパスウォーク参加者2500名 保護者、中学生、中学対象の説明会及び見学会を継続して実施 PTAによる学校視察20校 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全教員で15地区の中学訪問 キャンパスウォーク参加者2500名 保護者、中学生、中学対象の説明会及び見学会を継続して実施 PTAによる学校視察20校 塾説明会参加塾数60以上 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全教員で15地区の中学訪問 キャンパスウォーク参加者2500名 保護者、中学生、中学対象の説明会及び見学会を継続して実施 PTAによる学校視察20校 塾説明会参加塾数60以上
2. 退学防止					
在籍者数の減少を最小に止めるために、人権同和教育いじめ防止委員会や各方面と連携を取り、退学防止に努める。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> 担任を中心に保護者、スクールカウンセラー及び出身中学等と連携を取り退学防止に努める 家庭訪問と保護者との連携を密にする 		<ul style="list-style-type: none"> 従前より毎月1回実施している人権・同和・いじめ防止委員会の内容を再検討する 		<ul style="list-style-type: none"> 退学防止のための研修会を年1回開催する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 退学率3%以内を目指す 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 退学率2%以内を目指す 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 退学率2%以内を目指す
3. 奨学生事業					
成績優秀な生徒を確保し、進学・就職の実績を上げ学校の評価を高めるために学業奨学生を採用する。また、スポーツで優れた生徒を確保し、学校の広告塔として全校生徒の士気を上げるために体育奨学生を採用する。					
①奨学制度					
入学試験の成績により、S・A・Bの3種類の奨学生を支給する。各クラブの指定枠に基づきS・A・B・Cの4種類の奨学生を支給する。奨学生の種類により教育振興費の全額または半額を免除する。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> 学業奨学生、体育奨学生について継続する 九州北部豪雨復興支援制度について再考する 		<ul style="list-style-type: none"> 奨学生制度の内容について検討、協議する 		<ul style="list-style-type: none"> 奨学生制度の内容について検討、協議する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 特選コース入学者を募集定員(30名)確保する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 奨学制度の効果を検証し、充実した運用を目指す 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 奨学制度の効果を検証し、充実した運用を目指す
V. 教育施設の整備					
安全で快適な学習環境を提供し、外部にもアピール出来るよう、必要な整備の推進を行う。					
1. 教育環境の整備					
①ICT教育、情報教育の整備					
普通科の進学実績向上のため、ICT教育の環境を整備する。また、工業科の専門性を高めるため、PC実習棟などを整備する。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> 最新のICTについて研究する 校内の情報セキュリティ環境を整備する 新科及び新コース用設備の検討を行う 		<ul style="list-style-type: none"> 情報技術科のPCの更新を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> 工業各科で専門性を高めるための電子教材を研究し導入を図る 	

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> i PADの常設など出来るところから実行する セキュリティ整備計画を実行する 新科、新コース用の設備整備計画を提案する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> PC更新の効果的な運用計画を提案する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 電子教材の効果的な運用を行う 									
②施設維持					老朽化に伴う施設の改修及び補修を実施し、教育環境の向上を目指す。施設設備について、優先順位を検討し、年次計画的な整備を行う。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運動場、テニスコートの水銀灯取替 喫煙所の建設を行う 教室エアコンの入れ替えを実施する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 教室エアコンの入れ替えを実施する 正門周辺壁の改修について検討する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 校舎内部の塗装工事を検討する 実習棟の外壁改修工事を検討する 正門周辺斜面ブロック整備工事を検討する </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 水銀灯について取替工事を行う 安全安心な喫煙所の建設を行う </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づき効果的なエアコンの入れ替えを行う 老朽化した施設に優先順位を立て計画的に実行する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設に優先順位を立て計画的に実行する </td></tr> </tbody> </table>						2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> 運動場、テニスコートの水銀灯取替 喫煙所の建設を行う 教室エアコンの入れ替えを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 教室エアコンの入れ替えを実施する 正門周辺壁の改修について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内部の塗装工事を検討する 実習棟の外壁改修工事を検討する 正門周辺斜面ブロック整備工事を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 水銀灯について取替工事を行う 安全安心な喫煙所の建設を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づき効果的なエアコンの入れ替えを行う 老朽化した施設に優先順位を立て計画的に実行する 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設に優先順位を立て計画的に実行する
2019	2020	2021												
<ul style="list-style-type: none"> 運動場、テニスコートの水銀灯取替 喫煙所の建設を行う 教室エアコンの入れ替えを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 教室エアコンの入れ替えを実施する 正門周辺壁の改修について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内部の塗装工事を検討する 実習棟の外壁改修工事を検討する 正門周辺斜面ブロック整備工事を検討する 												
<ul style="list-style-type: none"> 水銀灯について取替工事を行う 安全安心な喫煙所の建設を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づき効果的なエアコンの入れ替えを行う 老朽化した施設に優先順位を立て計画的に実行する 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設に優先順位を立て計画的に実行する 												
VI. 多様な連携の展開														
地域や各種団体をはじめ法人内の連携を深め、地域に認められる学校づくりを目指す。														
1. 地域社会につながる運動の推進														
①地域組織との連携														
地元の上津校区や各種団体と連携し、生徒の成長を促すとともに、本校の存在感を示す。また、同窓会との連携で学校の発展を図る。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 生徒による上津校区の清掃活動を実施する 被災地域へのボランティアの継続を検討する 献血の推進を図る。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 継続しえ行う </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 同様に実施し、改善点を検証する </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 被災地域ボランティアの検討結果に基づき活動を行う 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する。 ユニセフ募金を実施する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する ユニセフ募金を実施する </td></tr> </tbody> </table>						2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> 生徒による上津校区の清掃活動を実施する 被災地域へのボランティアの継続を検討する 献血の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続しえ行う 	<ul style="list-style-type: none"> 同様に実施し、改善点を検証する 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 被災地域ボランティアの検討結果に基づき活動を行う 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する。 ユニセフ募金を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する ユニセフ募金を実施する
2019	2020	2021												
<ul style="list-style-type: none"> 生徒による上津校区の清掃活動を実施する 被災地域へのボランティアの継続を検討する 献血の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続しえ行う 	<ul style="list-style-type: none"> 同様に実施し、改善点を検証する 												
<ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 被災地域ボランティアの検討結果に基づき活動を行う 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する。 ユニセフ募金を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の清掃活動を実施する 校内にて11月に献血を実施する 同窓会役員会及び総会へ参加し、連携を強化する ユニセフ募金を実施する 												
②法人内の連携														
法人内の連携を深め、効率的な運用、効果的な学習並びに生徒募集につながる活動を行う。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 付属高校の特典を継続する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 付属高校の特典を継続する </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業並びに付属高校の特典を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 新科及び新コースとの共同研究授業について検討する </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 進学講演会などの施設の利用を図る </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を実施する 進学講演会などの施設の利用を図る </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を実施する 進学講演会などの施設の利用を図る 新科及び新コースとの共同授業検討結果に基づき、効果的な教育を行う </td></tr> </tbody> </table>						2019	2020	2021	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 付属高校の特典を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 付属高校の特典を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業並びに付属高校の特典を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 新科及び新コースとの共同研究授業について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 進学講演会などの施設の利用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を実施する 進学講演会などの施設の利用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を実施する 進学講演会などの施設の利用を図る 新科及び新コースとの共同授業検討結果に基づき、効果的な教育を行う
2019	2020	2021												
<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 付属高校の特典を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 付属高校の特典を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業並びに付属高校の特典を継続する 共有できる施設の有効利用を行う 新科及び新コースとの共同研究授業について検討する 												
<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を継続する 進学講演会などの施設の利用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を実施する 進学講演会などの施設の利用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携授業を実施する 進学講演会などの施設の利用を図る 新科及び新コースとの共同授業検討結果に基づき、効果的な教育を行う 												

専門学校 久留米自動車工科大学校実施計画

§. 専門学校 久留米自動車工科大学校基本方針

本校が掲げるビジョンは、以下のとおりである。

- ①社会に高く評価される専門職業教育 ～専門学校として、社会的に高評価を得られる職業教育を展開する
- ②地元に支持される建設車両等の資格教習 ～登録教習機関として、地元事業者等から支持される教習を展開する
- ③継続する学校運営体制の構築 ～工学部・教習部に係る経営改革に取り組みながら、教育・教習を支える体制整備や関連事業を展開する

本校の職業教育分野である自動車整備士養成を取り巻く環境は、本校入学の対象となる若年人口の減少、自動車整備等に対する若者の就業志向の減少、就職環境の好転や大学進学率の増加などの将来選択肢の多様化により、自動車整備士専門学校の入学者は大幅な減少となっている。

本校は、自動車整備士養成を目的とする専門学校として、工業科のみならず、普通科、農業科、商業科及び総合学科等の幅広い出身者を対象に、基礎教育の整備・充実を図るとともに、先進自動車技術に対応した学力や技術力を修得するため、体系的な教育カリキュラムに基づく学科・実習にあわせて、企業と連携し最新の整備技術を体験・修得する機会確保に取り組み、自動車整備のプロフェッショナルを育成する。

また、職業実践専門課程認定校として、現場の整備業務を主とする企業との連携授業実施や、専門分野における自動車整備実務研修への積極的参加による教員の専門スキルアップを図るほか、実際の企業の自動車整備業務ニーズを反映した教育課程を編成することにより、企業が必要とする人材育成に取り組む。あわせて、専門実践教育訓練指定講座として、新たな職業人生に取り組む人材の中長期的なスキルアップを支援する。

さらに、社会に高く評価される専門職業教育として、国家資格取得を基盤におきながらも、最先端の技術を駆使し、高度な技能を有する自動車整備の専門家を育成する先進的職業教育の実現に取り組む。このため、教育内容の充実、教育の質の保証、学生支援の充実を推進するとともに、これらの教育内容を高校生を始めとする入学対象者に、分かり易く丁寧に情報を提供する等、WEBサイト等のツールを活かした情報力強化に努める。

教習部においては、筑後地域の多種類の資格取得が可能な建設車両教習機関として、地元事業所等に支持される技能講習、実技教習等に取り組み、収益部門として学校全体の健全経営に寄与する。

§. 計画体系

I. 社会に高く評価される専門職業教育

1. 教育内容の充実

- ①教育カリキュラムの見直し・充実 ②授業手法の見直し検討

2. 教育の質の保証

- ①教育評価の検討実施 ②教員の教育力の強化

3. 学生支援の充実

- ①退学者防止策の充実 ②就職支援活動の充実 ③教育相談の充実

II. 地元に支持される建設車両等の資格教習

1. 教習内容の充実 2. 教育の質の保証

III. 継続する学校運営体制の構築

1. 経営改革の推進

- ①収支改善の検討・見直し ②経営改革の推進 ③要員の適正管理

2. 学生生徒及び教習生の確保

- ①WEBサイトの活用推進 ②オープンキャンパスの展開 ③学校説明会等の活用 ④教習生の確保

3. 奨学生事業の展開

- ①就学支援・既卒生支援

4. 教育施設等の整備

- ①施設の維持・充実 ②教育備品の整備・充実

5. 多様な連携の展開

- ①連携授業の展開

I. 社会に高く評価される専門職業教育										
社会に求められるプロフェッショナルスキルを有する自動車整備士となるため、2年から4年の期間に、学科及び実技の専門教育を基本に、社会性を涵養する教育事業を展開する。										
また、自動車整備に関する基礎から高度までの複数コースを設置し、学生及び社会ニーズに即した職業教育を展開する。										
◆二級自動車工学科：自動車整備の基礎から、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士の国家資格取得を目指とする。										
◆車体整備工学科：自動車整備の基礎から、板金・塗装までを3年間一貫して総合的に学習することにより、自動車整備士とあわせて車体整備士の国家資格取得を目指とする。										
◆一級自動車工学科：4年間一貫して自動車整備の最新技術等の高度専門技術・知識を学ぶとともに、整備サービス技能の取得も図り一級小型自動車整備士の国家資格取得を目指とする。										
1. 教育内容の充実										
入学生の多様な出身学科をふまえ、基礎から自動車整備に必要な学科・実習を学ぶカリキュラムとし、二級では2年間で2100時間以上、車体では3年間で3100時間以上、一級では4年で4200時間以上の授業を実施し、実社会で高く評価される技術力を有するプロフェッショナルな自動車整備士を育成する。										
①教育カリキュラムの見直し・充実										
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の提言、意見等を踏まえ、求められる企業人材の育成に必要なシラバスの作成や客観的な指標の設定、教育カリキュラムの見直し・充実に取り組むとともに、プロフェッショナルな自動車整備士育成に向け適正な成績管理を図る。										
2019		2020		2021						
・企業と連携した最新技術取得のための授業を実施する		・企業と連携した最新技術取得のための授業を継続実施する		・資格取得率を踏まえ、国家試験対策取り組み方法を見直し充実する						
・新規実習教材を活用した実習を実施する		・試験合格率の検証に基づき、シラバスの見直し、充実に取り組む								
・国家試験対策授業の時期、内容等を見直し充実する		・試験合格率の検証に基づく国家試験対策特別授業の見直し、充実を図る								
・シラバスの見直し、充実に取り組む		・新規教育課程を取り巻く環境を踏まえ、必要に応じて具体的取り組みへ移行する								
達成目標	・企業との連携による最新技術の習得 ・二級自動車整備士試験合格率97% ・車体整備士試験合格率100% ・一級自動車整備士試験合格率50%	達成目標	・二級自動車整備士試験合格率98% ・車体整備士試験合格率100%維持 ・一級自動車整備士試験合格率65%	達成目標	・二級自動車整備士試験合格率100% ・車体整備士試験合格率100%維持 ・一級自動車整備士試験合格率80%					
②授業手法の見直し										
他校との差別化、教育の魅力化を図るため、分かり易く丁寧な教育の実施に向け、授業手法の見直しを図る。										
2019		2020		2021						
・少人数学級、グループ学習、習熟度別学習など、有効的な授業手法の検討に取り組む		・新たな授業手法の試行結果を踏まえた教育環境の検討、整備（要員、施設設備等） ・授業手法に対応した教育スキルの取得		・検証に基づく新たな授業方法の検討・試行 ・新規授業手法の評価・分析・改善策検討						
達成目標	・教科と実習が連携した授業等の新たな授業方法の試行	達成目標	・新たな授業手法に基づく教育成果の検証	達成目標	・新たな授業手法による教育成果の検証					
2. 教育の質の保証										
自己点検評価及び学校関係者評価等を活用し、教育プロセスの効果を客観的に評価することにより、教育の質を向上するとともに、学生による授業評価を活用した教育の質向上により、学生の授業満足度向上に取り組む。										
①教育評価の検討実施										
各種評価に基づく教育の質向上に対する課題抽出及び対応策、改善策の検討を行う。										
2019		2020		2021						
・評価体系、手法、内容等評価方法の見直し ・各種評価を活用したフォローアップの検討 ・評価に基づいた個別面談等評価を教育の質向上に活かす制度設計		・教員への個別面談等の評価を反映した制度の全般的試行 ・前年度の評価制度のフォローアップ		・個別面談等の実績に基づいた評価方法等の再構築 ・前年度の評価のフォローアップ						

達成目標	・評価に基づく教育の質の向上を図る制度の部分的試行	達成目標	・個別面談等による評価を反映した制度試行の検証 ・学生授業アンケートの評価結果のアップ	達成目標	・個別面談等によって判明した課題解決、改善方法の方策確立
②教員の教育力の強化					
学力差がある生徒をいかに導くかが問われる授業力、学生のやる気向上や生活面での問題を改善する力となる指導力、企業研修によって培われた最新の技術力を授業へ活かすことにより、全方位における教育力強化に取り組む。					
2019		2020		2021	
・教科授業力向上に向けた教育研修の実施 ・実習授業力向上に向けた企業主催研修等への参加		・教科授業力向上に向けた教育研修の実施 ・実習授業力向上に向けた企業主催研修等への参加		・教科授業力向上に向けた教育研修の実施 ・実習授業力向上に向けた企業主催研修等への参加 ・優秀教育者（学科、実習マイスター）表彰制度の検討	
達成目標	・企業研修への参加（自動車メーカー3社以上、部品メーカー2社以上） ・生徒指導力の向上と最新技術の習得	達成目標	・企業研修への参加（自動車メーカー5社以上、部品メーカー2社以上）	達成目標	・企業研修への参加（自動車メーカー6社以上、部品メーカー3社以上）
3. 学生支援の充実					
学生一人ひとりの修学状況や生活状況を把握し、必要に応じた学生支援に取り組む。また、きめ細やかな学生指導を図るためにクラス担任制度を継続するとともに、課題に対応したセクション（教務課、学生課、進路指導課）の専門的支援と有機的に連携して取り組み、学習・実習への不適応等による退学者減少に取り組む。					
①退学防止策の充実					
日常的な保護者との連携を重視するとともに、1年生時の個別相談を継続実施、一人暮らしをしている学生宅への定期住居訪問等による学校内外の様々な悩みや課題について指導、解決することに努める。					
2019		2020		2021	
・定期住居訪問の実施 ・保護者との個別相談を実施（1年授業参観時） ・退学未然防止策の検討 ・学生の学習意欲の喚起 ・退学者増加時期における就学継続意欲促進に向けた取り組み検討		・前年度退学防止取り組みの評価と改善策の検討、実施		・前年度退学防止取り組みの評価と改善策の検討、実施	
達成目標	・教育手法の改善、教育力・指導力の向上などにより退学率5%以内を実現する	達成目標	・前年度の退学者数と退学防止策の検証を行い、前年度より低い退学率を目指す	達成目標	・前年度の退学者数と退学防止策の検証を行い、前年度より低い退学率を目指す
②就職支援活動の充実					
現在、自動車整備業界は整備士不足を背景に売り手市場となっており、学生にとっては有利な状況にある。本校では、7年連続の就職率100%を達成しているが、今後も就職依頼学生の希望就職率100%を継続するため、職業理解教育の実施、進路指導課長によるきめ細やかな就職指導を実施する。					
2019		2020		2021	
・必要に応じた広域企業訪問の実施 ・企業ガイダンスの実施及び求人情報等の提供		・必要に応じた広域企業訪問の実施及び新規就業先の開拓 ・企業ガイダンスの実施及び求人情報等の提供		・必要に応じた広域企業訪問の実施及び新規就業先の開拓 ・企業ガイダンスの実施及び求人情報等の提供	
達成目標	・各学科就職内定率100%	達成目標	・各学科就職内定率100%	達成目標	・各学科就職内定率100%
③教育相談の充実					
現在の学生が置かれている状況、環境下の中で、授業や生活に対する不安や抑鬱等を有する学生の存在が懸念されるため、心的ストレスなど心の問題に対して、学校として制度的に対応するためスクールカウンセラーを設置する。					
2019		2020		2021	
・スクールカウンセラーの周知、活用 ・学科教育に対する個別教育相談、補講等の実施 ・女子学生の増加に対応した相談窓口の設置		・スクールカウンセラーの有効活用 ・学科教育に対する個別教育相談、補講等の実施 ・女子学生の増加に対応した相談窓口の設置		・スクールカウンセラーの有効活用 ・学科教育に対する個別教育相談、補講等の実施 ・女子学生の増加に対応した窓口の設置	

達成目標	・心的問題を有する者への的確な対応による心の問題の低減	達成目標	・スクールカウンセラーの積極活用により、心的問題を有する者への的確な対応と退学者の低減	達成目標	・スクールカウンセラーの積極活用により、心的問題を有する者への的確な対応と退学者の低減
------	-----------------------------	------	---	------	---

II. 地元に支持される建設車両等の資格教習

地元事業者等の建設工事や工場作業における労働安全の確保を図るため、労働安全衛生法に規定する技能講習、実技教習、特別教育や関連する大型特殊自動車運転教習の12種類の教習を実施し、教習生の学科及び実技試験合格率100%を目指す。

1. 教習内容の充実

本校の教習部は、12種類という多様な建設車両の技能講習等の受講が可能であり、それに伴う建機の種類・数ともに充実しており、受講生に確実な技術と知識、安全意識を教習する。

2019		2020		2021	
・労働安全衛生法の規定に則り、必要な学科や実技講習を的確に実施する	・労働安全衛生法の規定に則り、必要な学科や実技講習を的確に実施する	・労働安全衛生法の規定に則り、必要な学科や実技講習を的確に実施する	・労働安全衛生法の規定に則り、必要な学科や実技講習を的確に実施する	・労働安全衛生法の規定に則り、必要な学科や実技講習を的確に実施する	・労働安全衛生法の規定に則り、必要な学科や実技講習を的確に実施する
・関係諸法の改正に対応し、必要な教習内容の充実に取り組む	・関係諸法の改正に対応し、必要な教習内容の充実に取り組む	・教習に当たっては、規定された条件下における実技に取り組む	・教習に当たっては、規定された条件下における実技に取り組む	・教習に当たっては、規定された条件下における実技に取り組む	・教習に当たっては、規定された条件下における実技に取り組む
達成目標	・学科においては、パワーポイントなど分かり易い教材を活用する ・実技による事故を発生させない	達成目標	・学科においては、パワーポイントなど分かり易い教材を活用する ・実技による事故を発生させない	達成目標	・学科においては、パワーポイントなど分かり易い教材を活用する ・実技による事故を発生させない

2. 教育の質の保証

少人数での実技講習による確実な技術により受講生からの信頼を得る

2019		2020		2021	
・法の要請を前提に教習生の期待に応える技能講習等を実施する	・法の要請を前提に教習生の期待に応える技能講習等を実施する	・業務環境の改善等による業務の効率化に取り組む	・業務環境の改善等による業務の効率化に取り組む	・法の要請を前提に教習生の期待に応える技能講習等を実施する	・業務環境の改善等による業務の効率化に取り組む
達成目標	・教習生の教科及び実技試験等の合格率100%を目指す	達成目標	・教習生の教科及び実技試験等の合格率100%を目指す	達成目標	・教習生の教科及び実技試験等の合格率100%を目指す

III. 継続する学校運営体制の構築

自動車整備士養成を取り巻く環境変化により、近年の入学実績が厳しい状況を踏まえ、校名変更、学科改組や学納金の適正化等に取り組んできたが、依然として教育活動収支差額がマイナスとなっていることから、早期に黒字化することを目指す。

一方、技能講習等を展開する教習部においては指導員の年齢構成に対応した要員管理を踏まえ、効率的な講習日程の確保と個別講習の定員充足率向上に向けて取り組む。このような目標達成に向け、工学部及び教習部が一体となった学校運営に取り組み、教育事業及び教習事業を継続できる体制構築に取り組む。

1. 経営改革の推進

経営健全化に向けて、短期的に実行可能な収支改善に取り組むとともに、教育事業の将来展望のもとに、本校を取り巻く事業環境をリサーチしながら、新規取り組み事業等による経営改革に取り組む。

①収支改善の検討・見直し

経常的支払いや物品購入は常に収支状況を確認しながら、適正な執行管理による歳出縮減、予算を考慮した最善の方策により学生数を増加させ収入増加に努める。教習部においては、安定した収入を確保する。

また、消費税率アップに対応した教習料金対応等を検討、実施する。

2019		2020		2021	
・日々の収支状況を把握しながら、適正な執行管理により収入増加、歳出削減に取り組む ・予算、決算を通じた予算・財務管理により、単年度の収支改善に取り組む	・前年度の取り組みを踏まえ、当面取り組み可能な収支改善策を検討、実施する	・前年度の取り組みを踏まえ、当面取り組み可能な収支改善策を検討、実施する			

・消費税アップに対応した料金対応等を、周囲の同事業所、学校等の対応状況を把握しながら検討、実施する					
達成目標	・工学部目標在籍者数196名 (新入生85名、編入生10名) ・支出超過額5千万円台 ・教習部から工学部への繰り入れ5百万円	達成目標	・工学部目標在籍者数215名 (新入生95名、編入生5名) ・支出超過額3千万円台 ・教習部から工学部への繰り入れ5百万円	達成目標	・工学部目標在籍者数225名 (新入生100名、編入生5名) ・支出超過額2千万円台 ・教習部から工学部への繰り入れ5百万円
②経営改革の推進					
収入の根幹である入学者数増加の方策の早期確立と着実な実行で収支を安定させ、ソフト・ハード両面での改修、改善によるブランド力の強化を図る。その一環として、高等教育の負担軽減方策の支援措置対象専門学校として、2019年度の機関要件確認申請に取り組み、優良な専門学校としての社会的認知の向上を図る。					
2019	2020	2021			
・平成29年度設置のWGの提言の企業奖学金の一部実現の成果を踏まえ、一層の普及・拡大に取り組み、学生募集に活用する ・経営改革に関する当年度重点事項（学生確保策）の進捗管理 ・将来を展望した教育事業の見直し・充実 ・支援措置対象専門学校への機関要件の確認及び申請	・経営改革に関する当年度重点事項（学生確保、体制整備策）の進捗管理 ・新規取り組み事業の進捗管理 ・必要に応じた教育事業再構築の検討、実施		・経営改革に関する当年度重点事項（学生確保、体制整備策）の進捗管理 ・新規取り組み事業の進捗管理 ・必要に応じた教育事業再構築の検証、再構築		
達成目標	・企業奖学金による新たな学生確保策の制度設計及び施行 ・カリキュラム等の見直しを検討	達成目標	・新たな広報策の実行による学生確保 ・カリキュラム等の改正	達成目標	・広報施策の検証とその実行 ・カリキュラム変更後の検証
③要員の適正管理					
人件費抑制は年頭に置きながら、法令に則った人員確保に努める。工学部、教習部とも再雇用満了となる職員が発生するため、採用計画を策定する。					
2019	2020	2021			
【工学部】 校長：1名 教員：15名（専任11名、再雇用2名、非常勤2名） 職員：6名（専任5名、臨時1名） 【教習部】 指導員：11名（専任6名、再雇用2名、臨時1名、非常勤2名） 職員：4名（専任4名）	【工学部】 校長：1名 教員：14名（専任12名、再雇用2名） 職員：6名（専任5名、臨時1名） 【教習部】 指導員：10名（専任5名、再雇用3名、非常勤2名） 職員：4名（専任4名）	【工学部】 校長：1名 教員：13名（専任12名、再雇用1名） 職員：6名（専任5名、臨時1名） 【教習部】 指導員：11名（専任6名、再雇用2名、臨時1名、非常勤2名） 職員：4名（専任4名）			
達成目標	・要員計画の実施等により総合的な人件費抑制に努める	達成目標	・要員計画の実施等により総合的な人件費抑制に努める	達成目標	・要員計画の実施等により総合的な人件費抑制に努める
2. 学生及び教習生の確保					
学生の特性に応じた訴求ポイント（女子学生への奖学金等、既卒社会人への専門実践教育訓練の講座指定、企業奖学金制度）保護者面談や学生面談による1対1の個別対応、他校に比較的優位な特色である車体整備工学科、少人数実習が可能な施設・設備、先進実習教材等、他校と比較して訴求力強化を図ることができる事項を抽出し、広報活動の充実に取り組む。					
教習部においては、これまで継続していた自衛隊との協力関係を維持するとともに、実績を踏まえた営業活動に取り組む。					
①WEBサイトの活用推進					
本校入学対象の高校生が情報を取得する手段はスマートフォンであり、スマートフォンからの情報アクセス性の向上に努める。また、文字から画像・動画へ移行し、視覚によるダイレクトな情報訴求効果を高める。					

2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・定常的情報を基本情報として提供しながらも、本校への興味関心を高めるトピックス情報の提供に努める ・ITコンサルタントと定例意見交換の機会を確保し、サイトアクセス情報等の分析に基づくWEBサイト見直しに随時取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報媒体におけるITツール再構築を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトのリニューアルに取り組む 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・HP訪問者数：月平均4400件 ・ユーザー数：月平均2800人 ・HPからの資料請求数：年間80件 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・HP訪問者数：月平均4500件 ・ユーザー数：月平均2900人 ・HPからの資料請求数：年間100件 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・HP訪問者数：月平均4600件 ・ユーザー数：月平均3000人 ・HPからの資料請求数：年間110件
<p>②オープンキャンパスの展開</p> <p>オープンキャンパス開催頻度と参加状況を評価分析し、効果的・効率的なオープンキャンパス内容・開催時期・開催頻度とし、入学志願対象者及び保護者への情報アクセス性の向上に努める。</p>					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・本校の特長的魅力を丁寧に説明するOCを検討する（体験学習の充実、学科授業・実習内容のモデル等による内容提供） 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度のOCの成果を検証・分析し、より実効性のあるOCに取り組む ・広報活動全体の戦略性を検討し、広報活動ミックス計画を検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度のOCの成果を検証・分析し、より実効性のあるOCに取り組む ・広報活動ミックス計画に基づく具体的活動に取り組む 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間参加生徒数200名以上 ・入学志願対象者数160名以上 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間参加生徒数210名以上 ・入学志願対象者数170名以上 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間参加生徒数220名以上 ・入学志願対象者数180名以上
<p>③学校説明会等の活用</p> <p>会場ガイダンスや校内ガイダンスの実績や、入学者や在籍者の所在地分析、出身高校分析等により、効果的・効率的な高校訪問に取り組む。また、ガイダンスや高校訪問時に提供する資料を見直し、必要に応じて作成する。</p>					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス等の成果分析を踏まえ、実効性のある地域や出身高校等の有効性を検証する ・在籍学生や入学学生、資料請求者等のデータを活用したエリア選定、高校選定に取り組み、効果的な募集活動に取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス等の成果分析を踏まえ、実効性のある地域や出身高校等の有効性を検証する ・在籍学生や入学学生、資料請求者等のデータを活用したエリア選定、高校選定に取り組み、効果的な募集活動に取り組む 		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス等の成果分析を踏まえ、実効性のある地域や出身高校等の有効性を検証する ・在籍学生や入学学生、資料請求者等のデータを活用したエリア選定、高校選定に取り組み、効果的な募集活動に取り組む 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会場ガイダンス参加目標数30会場（3年生90名） ・高校内ガイダンス75会場（3年生150名） ・高校訪問目標数500校 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会場ガイダンス参加目標数30会場（3年生100名） ・高校内ガイダンス80会場（3年生160名） ・高校訪問目標数500校 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会場ガイダンス参加目標数30会場（3年生100名） ・高校内ガイダンス80会場（3年生160名） ・高校訪問目標数500校
<p>④教習生の確保</p> <p>学科授業の際に他の講習の紹介や特典などの説明は継続して行う。また、関連業者及び団体にダイレクトメールを送付することで本校の周知を図る。</p>					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や教習生の利便に供するため、早期に実施計画表等の情報提供に努める ・多数の教習利用事業所を始めとして、継続的な利用確保に向け営業拡大に取り組む ・技能講習等の受付等において、関連する資格講習について情報を提供し、技能講習等の受講意欲を促進する 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や教習生の利便に供するため、早期に実施計画表等の情報提供に努める ・多数の教習利用事業所を始めとして、継続的な利用確保に向け営業拡大に取り組む ・技能講習等の受付等において、関連する資格講習について情報を提供し、技能講習等の受講意欲を促進する 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や教習生の利便に供するため、早期に実施計画表等の情報提供に努める ・多数の教習利用事業所を始めとして、継続的な利用確保に向け営業拡大に取り組む ・技能講習等の受付等において、関連する資格講習について情報を提供し、技能講習等の受講意欲を促進する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の新人職員教育の増加と受講生のリピート率を上げる 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の新人職員教育の増加と受講生のリピート率を上げる 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の新人職員教育の増加と受講生のリピート率を上げる

3. 奨学生事業の展開

就学における就学モチベーションアップ、経済的負担の軽減、女子学生の就学促進等のため、奨学生事業を継続実施する。また、学科改組に伴う経過的奨学事業終了や就学を取り巻く環境変化、募集要項等の状況変化や入学者の実績状況に対応し、国の施策や企業奨学金の普及等新たな環境変化に基づき、奨学生事業見直しに取り組む。

①就学支援・既卒生支援

経済的理由で就学を断念する生徒の救済に向け、高等教育段階の教育費負担軽減新制度における支援機関として、本校の確認申請に取り組むとともに、最近増加傾向にある女子学生の獲得、大幅に減少した既卒社会人等の入学支援など各種支援制度を実施し、それらの制度を広く周知することで入学者数の増加を図る。

2019		2020		2021	
・学業や実習への取り組み意欲を促進する奨学生事業を実施する ・女子学生入学を促進する奨学生事業を実施する ・企業奨学金事業の普及、活用に取り組む ・既卒者入学支援制度や専門実践教育訓練の講座指定効果を活用し、社会人等の入学を支援する ・給付型奨学金制度の大幅拡充策の内容を踏まえ、その制度の活用に取り組む		・入学者の状況に応じて奨学生事業を見直す ・女子学生入学を促進する奨学生事業を実施する ・企業奨学金事業の普及、活用に取り組む ・既卒者入学支援制度や、専門実践教育訓練の講座指定効果を活用し、社会人等の入学を支援する		・入学者の状況に応じて奨学生事業を見直す ・女子学生入学を促進する奨学生事業を実施する ・既卒者入学支援制度や、専門実践教育訓練の講座指定効果を活用し、社会人等の入学を支援する ・専門実践教育訓練の講座利用状況を踏まえ、指定更新に取り組む	
達成目標 ・女子学生入学者5名 ・社会人等入学者3名	達成目標	・女子学生入学者5名 ・社会人等入学者4名	達成目標	・女子学生入学者5名 ・社会人等入学者5名	

4. 教育施設等の整備

学科教室及び実習施設設備は、整備後40年を経過する建物もあり、施設本体及び施設機能が経年劣化している。今後の入学者状況や財政状況を展望しながら、教育施設設備のリニューアル計画を検討のうえ、建物等の老朽度に対応した施設設備の維持改修、再整備に取り組む。

①施設の維持・充実

施設の劣化度合い、使用頻度、改修費用等を総合的に勘案したうえで、改修・再整備計画を検討し、計画的な再整備を行い、受験生に好印象を与えるためのハード面での強化を図る。

2019		2020		2021	
・業務実施に必要な老朽化した設備の維持改修に取り組む		・業務の実施状況等を踏まえ、施設設備改修計画・再整備計画を検討する		・施設設備改修・再整備の実施	
達成目標 ・老朽化した設備の機能維持改修	達成目標	・予算を考慮した施設設備計画を策定する	達成目標	・施設設備計画に基づいた改修の実施によりハード面での価値を上げる	

②教育備品の整備・充実

教習部においては、老朽化した車両の入れ替え、工学部においては、現状に即した実習用教材の選定見直しを検討する。

2019		2020		2021	
・教習部車両更新計画の策定		・実習用教材ホイストクレーンの更新		・実習用教材などの見直し	
達成目標 ・車両更新計画を策定する	達成目標	・老朽化した実習車両の更新を行い、教習の充実を図る	達成目標	・実習用教材の見直しにより今後の技術力向上を図る	

5. 多様な連携の展開

筑後地域を始めとする地元との協力体制や、つながりの維持充実を図るために、教育機関や地元自治体等との連携に取り組む。また、本校の自動車整備士養成事業を継続するために、本校の卒業生により組織されている同窓会との協力事業を検討する。

①連携事業の展開

筑後地域で開催されるイベントへの継続参加で本校の知名度を上げることを目標にする。また、同窓会との協力体制を強化し、学生募集においても広く本校を紹介してもらえるような関係性を構築する。

2019		2020		2021	
・同窓会連携事業の検討実施 ・地元との連携事業の実施		・地元との連携事業の継続実施		・地元との連携事業の継続実施	

第2次前期実施計画
(2019～2021)

	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後地域で開催されるイベント（大牟田市：くらなが祭り、八女市：黒木まつり等）に継続して参加することにより、本校をアピールする ・福岡県ものづくりイベント、BP 大会など自動車整備と関連するイベントを支援することにより、本校のハード・ソフト機能をアピールする 	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後地域で開催されるイベントに継続して参加することにより、本校をアピールする 	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後地域で開催されるイベントに継続して参加することにより、本校をアピールする
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会総会連携事業の実施 ・各種イベントの継続参加 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会総会連携事業の実施 ・各種イベントの継続参加

久留米自動車学校実施計画

§. 久留米自動車学校基本方針

本校は本来業務である初心運転者教育業務に加え、地域住民に対する交通安全意識の普及啓発など、安全で快適な交通社会の確立を目指した地域の交通安全教育センターとしての役割が求められている。

一方で本校は、学校法人久留米工業大学の収益事業を目的として設置された自動車運転免許教習施設であって、法人に対する収益上の貢献も求められている。

近年、自動車学校を取り巻く環境は、依然として少子化、多様化、景気の低迷、免許離れなどにより極めて厳しい状況にある中、2017年3月12日施行の道路交通法の一部改正に伴い、新たに「準中型免許」が導入され、さらに高齢ドライバーの事故対策として「高齢者講習制度」の大幅改正等が行われ、業務はますます複雑多岐に亘っている。

また、自動車学校にとっては逆風となる恐れのある「生産年齢の減少」と「高齢者人口の増加」に象徴される「2025年問題」もすぐそこまで迫っている。

こうした状況下で、自動車学校に託された任務、課題は、ますます困難なものとなり、経営環境はさらに厳しくなることが予想される。

本校としては、これらの社会状況を見据えて、これを乗り越えるべく、今後さらに職員一同が力を結集して、以下に掲げるビジョンを達成し、効果的かつ適正な教習業務の推進と、収益事業としての経営基盤の安定化に努めることとする。

【久留米自動車学校のビジョン】

- ①『初心安全運転ドライバーの育成』
- ②『地域連携、地域貢献の推進』
- ③『収益事業の安定経営』

先ずもって、教習生の確保が絶対条件であり、そのために運営状態の見直し、組織改革、営業拡大等を積極的に継続していくなければならない。そして、一層の経費削減とともに、広報体制、指導体制の改善と社会のニーズを取り入れた事業改革を推進し収益増を図る。

久留米市の18歳人口は、2020年に減少するものの、19、21年においては極端な減少はみられない。

そこで、教習生の確保目標は、過去5年間の平均1360人+αの1400（内訳：4輪車1190名、2輪車210名）人とする。また、教習生の信頼・評価を得るために、施設・設備の整備を行い、安全・安心な教習を実施することも不可欠である。

なお、諸経費高騰等も考慮し、経営安定のために授業料及び入学金の若干の値上げについて検討を行うこととする。そして、本免学科試験合格率の向上も、入校生や公安委員会の評価を高めるために必須の課題である。

さらに、社会的ニーズが増加する高齢者講習対応も検討するとともに、「原付講習」の適正な実施、さらに企業講習、プラッシュアップ講習、交通安全体験講習会、原付安全教室、安全運転競技会等を継続して実施する。

そのほか、久留米警察署その他の関係機関等と連携し、周辺地域に対する交通安全啓発活動をさらに拡充し地域の交通安全センターとしての役割を果たすことにより、地域における社会的評価・意義を高める。

以上、第1次実施計画に続く今後の3年間そしてその後の3年間の活動に組織の命運がかかっていることを自覚して、不断の企画・実行・検証を行っていきたい。

§. 計画体系

I. 教育内容の充実

1. 教習内容の充実

- ①本免合格率の向上
- ②原付講習の充実
- ③効果測定室での相談・指導体制の充実

II. 教習生支援体制の整備

1. 相談窓口の充実

- ①職員の接遇マナーのさらなる向上
- ②卒業生へのフォローの充実

III. 経営改革

1. 入校生のニーズに沿った業務体制の推進

- ①指導員体制の充実
- ②業務改善提案

2. 人件費の見直し

- ①人員計画

3. 授業料等の改定

- ①授業料等の改定

4. 組織マネジメント

- ①組織化の進展と責任体制の明確化
- ②幹部教育

IV. 教習生の確保

1. 広報活動の充実

- ①法人内、法人外教習生の確保
- ②営業活動の内容充実

V. 教育施設・設備の整備

1. 施設・設備の維持

- ①教習車両の更新
- ②コース等の整備

VI. 多様な連携の展開

1. 連携事業の展開

- ①地域交通行政との積極的な連携
- ②高齢者講習の充実、企業講習等の積極的受入
- ③ドローン講習の導入

I. 教育内容の充実										
中小の私企業が経営する近隣の自動車学校と違って、本校は学校法人が設置する収益事業体であることから、従来より公教育としての側面や、地域貢献、地域連携の面から良好なサービス提供を行ってきた。本校のこれらの特長・個性をさらに推進することにより、本校の評価を高め入校生の増加を図ることとする。										
1. 教習内容の充実										
2021年度までに、本免・仮免学科試験の合格率向上、初心運転者・原付講習の充実並びに指導員・検定員の能力・資質の向上を図る。										
①本免合格率の向上										
本校の本免合格率は、福岡県での平均より低いため、指導員体制を充実させ、学科教習及び技能教習の質を高めることにより、合格率の向上を図る。										
【2018年1月～12月合格率】本免：本校66.6%（29位） 県平均70.4% 仮免：本校82.2%（18位） 県平均80.6%										
2019		2020		2021						
・本免合格率の向上		・本免合格率の向上		・本免合格率の向上						
・指導員・検定員研修の回数、内容の充実		・指導員・検定員研修の回数、内容の充実		・指導員・検定員研修の回数、内容の充実						
・検定員資格保持者の増員		・検定員資格保持者の増員		・検定員資格保持者の増員						
達成目標	・本免合格率70%以上（県下20位内） ・指導員研修年3回実施 ・検定員研修年3回実施 ・検定員資格保持者を2名増加させ21名とする（2018：19名）		達成目標	・本免合格率72%以上（県下18位内） ・指導員研修年4回実施 ・検定員研修年4回実施 ・検定員資格保持者を2名増加させ23名とする						
②原付講習の充実										
充実した原付講習を行うことによって、本校の自動車教習所としての評価を高め、4輪普通免許など原付免許以外の免許の取得につなげる。										
2019		2020		2021						
・原付講習受講者数の増		・原付講習受講者数の増		・原付講習受講者数の増						
達成目標	・原付講習受講者数200名		達成目標	・原付講習受講者数220名						
③効果測定室での相談・指導体制の充実										
学科教習の受講成果の測定及び学科模擬試験等、仮免・本免学科試験のための自主学習をサポートする「効果測定室」における指導体制の充実を図る。										
2019		2020		2021						
・効果測定室での相談・指導体制の充実		・効果測定室での相談・指導体制の充実		・効果測定室での相談・指導体制の充実						
達成目標	・学科試験の傾向と対策、模擬試験問題の作成・指導 ・学科担当の指導員が常駐		達成目標	・学科試験の傾向と対策、模擬試験問題の作成・指導 ・学科担当の指導員が常駐						
II. 教習生支援体制の整備										
教習生への支援体制の充実を図り、教習生サービスを改善・充実する。										
1. 相談窓口の充実										
教習生サービスの改善・充実を図るため、職員の接遇マナーを向上させ、また卒業生に対する卒業後の事故防止のための注意喚起など、定期的に情報提供を行い、フォローの充実を図る。										
①職員の接遇マナーのさらなる向上										
教習生アンケートによる満足度向上を図る。卒業時に26項目にわたるアンケートを実施し、その結果を各職員にフィードバックし、サービス向上に役立てている。										
2019		2020		2021						
・職場外接遇研修（OFFJT）への参加		・職場外接遇研修（OFFJT）への参加		・職場外接遇研修（OFFJT）への参加						
・職場内研修（OJT）の参加		・職場内研修（OJT）の参加		・職場内研修（OJT）の参加						
達成目標	・副管理者研修会1回 ・検定員法定講習1回 ・教習指導員法定講習1回 ・採用の都度顧客対応教育を実施		達成目標	・副管理者研修会1回 ・検定員法定講習1回 ・教習指導員法定講習1回 ・採用の都度顧客対応教育を実施						

②市卒業生へのフォローの充実

本校卒業生に対し、免許取得後1年間の期間「再開講習」と銘打って無料の運転講習を実施したり、卒業生が交通事故を発生させないようハガキ等で連絡し定期的な指導・助言を行うことにより、事故率を下げる。今後は、メール等による連絡を検討している。

	2015		2016		2017		
	事故率	順位	事故率	順位	事故率	順位	
本校	0.77	17位	0.81	12位	1.3	28位	
県平均	0.93		0.95		1.03		
2019		2020			2021		
・指導員と卒業生の定期的連絡、指導・助言の徹底		・指導員と卒業生の定期的連絡、指導・助言の徹底			・指導員と卒業生の定期的連絡、指導・助言の徹底		
達成目標	・初心運転者事故率1.10%以下	達成目標	・初心運転者事故率1.05%以下			達成目標	・初心運転者事故率1.00%以下

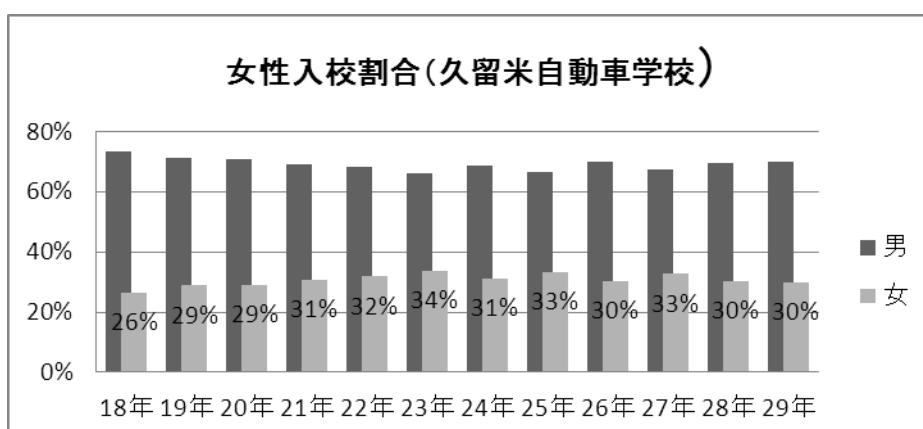
III. 経営改革

業務改善、収支改善及び組織マネジメントを図る等により、収益事業としての経営基盤の安定化を図る。

1. 入校生のニーズに沿った業務体制の推進

女性入校生が30%を占める現在、女性指導員を希望する女性が増えている。また、男性の場合もやさしい女性指導員を希望する傾向がある。さらに最近は、ベテラン指導員より若手指導員を希望する入校生も増えている。

このため、第1次計画において女性指導員及び若手指導員の充実を図った結果、若手指導員は6人の充足ができたが、平均年齢は平成24年度の45.1歳に対し平成30年度は46.2歳と高くなっている。また、女性指導員は、自己都合退職等により増員ができなかったことから、計画は達成できなかった。そのため、再度指導員体制の整備を図ることとする。



①指導員体制の充実

2019		2020		2021	
・指導員体制（若手及び女性指導員）の充実		・指導員体制（若手及び女性指導員）の充実		・指導員体制（若手及び女性指導員）の充実	
達成目標	・指導員28名体制	達成目標	・指導員28名体制 ・女性指導員採用検討	達成目標	・指導員28名体制 ・女性指導員採用を検討

②業務改善提案

業務改善を図るため、業務改善提案制度を活用する。

2019		2020		2021	
・提案件数5件以上		・提案件数5件以上		・提案件数5件以上	
達成目標	・校長表彰及び理事長表彰推薦の実施	達成目標	・校長表彰及び理事長表彰推薦の実施	達成目標	・校長表彰及び理事長表彰推薦の実施
達成目標	・提案内容の実行	達成目標	・提案内容の実行	達成目標	・提案内容の実行
達成目標	・提案件数5件以上 ・提案内容の実行	達成目標	・提案件数5件以上 ・提案内容の実行	達成目標	・提案件数5件以上 ・提案内容の実行

2. 人件費の見直し		
年単位の変形労働時間を採用し、繁忙期に効率よく運営できる体制を採用している。自動車学校として安定して経営できる人員体制を確立して、収入増を目指す。		
①人員計画		
校長（管理者）1名 指導員28名（専任26名、臨時2名） 事務職員4名（専任1名、臨時3名） バス乗務員8名（臨時） 計41名（2018年度末）		
2019	2020	2021
・安定して経営できる人員体制を確立して、収入増を目指す	・安定して経営できる人員体制を確立して、収入増を目指す	・安定して経営できる人員体制を確立して、収入増を目指す
<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> 校長（管理者）1名 指導員28名（専任26名、臨時2名） 事務職員4名（専任1名、臨時3名） バス乗務員8名（臨時） 計41名 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> 校長（管理者）1名 指導員28名（専任26名、臨時2名） 事務職員4名（専任1名、臨時3名） バス乗務員8名（臨時） 計41名 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> 校長（管理者）1名 指導員28名（専任26名、臨時2名） 事務職員4名（専任1名、臨時3名） バス乗務員8名（臨時） 計41名 </div> </div>
3. 授業料等の改定		
近年の経済状況の変動により、諸経費が高騰し始め経営も厳しいものとなってきている現状に加え、2019年10月1日の消費税10%実施を考慮し、据え置いてきた授業料及び入学金改定を検討する。実施時期は、2020年4月1日以降とする。		
①授業料等の改定		
2019	2020	2021
・近隣自動車学校の動向を調査して、授業料及び入学科改定について検討する	・近隣自動車学校の動向を調査して、授業料及び入学科改定について検討する	・近隣自動車学校の動向を調査して、授業料及び入学科改定について検討する
<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・近隣自動車学校の動向を調査する </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・近隣自動車学校の動向を調査する </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・近隣自動車学校の動向を調査する </div> </div>
4. 組織マネジメント		
組織化の進展と責任体制の明確化を図り、情報の共有化により業務の円滑な運営を行うとともに、収益事業として本校の経営状況を職員に徹底するほか、幹部教育を行い、管理職員の管理能力を向上させ、職場を活性化させる。		
①組織化の進展と責任体制の明確化		
2019	2020	2021
・全体会議、科長会議、検定員会議及び科内会議等を定期的に行う	・全体会議、科長会議、検定員会議及び科内会議等を定期的に行う	・全体会議、科長会議、検定員会議及び科内会議等を定期的に行う
<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・全体会議 年3回 ・科長会議 月2回 ・検定員会議 2か月に1回 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・全体会議 年4回 ・科長会議 月2回 ・検定員会議 月に1回 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・全体会議 年5回 ・科長会議 月2回 ・検定員会議 月に1回 </div> </div>
②幹部教育		
幹部としての意識の向上を図る。		
2019	2020	2021
・内部研修の実施（校長から管理職会議で教養実施） ・外部研修の受講	・内部研修の実施（校長から管理職会議で教養実施） ・外部研修の受講	・内部研修の実施（校長から管理職会議で教養実施） ・外部研修の受講
<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・内部研修の実施 月2回 ・外部研修の受講（副管理者研修会、検定員法定講習等） </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・内部研修の実施 月2回 ・外部研修の受講（副管理者研修会、検定員法定講習等） </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成目標 <div> ・内部研修の実施 月2回 ・外部研修の受講（副管理者研修会、検定員法定講習等） </div> </div>
IV. 教習生の確保		
適正規模の教習生1400名以上の確保を目指し、安定経営を図る。		

1. 広報活動の充実		
学生、生徒の勧誘をさらに効果的に行うため、広報活動をより充実させることとし、本校ホームページの更新及び新たな看板の設置等の展開を図る。		
①法人内、法人外教習生の確保		
広報活動を強化し、法人内各学校及び法人外双方の学生、生徒を勧誘する。		
2019	2020	2021
・法人内及び法人外の学生、生徒の勧誘 ・HPの更新及びインスタグラムの導入 ・新たな看板の設置 ・チラシ配布範囲の見直し及び改善	・法人内及び法人外の学生、生徒の勧誘 ・HPの更新 ・新たな看板の設置 ・チラシ配布範囲の見直し及び改善	・法人内及び法人外の学生、生徒の勧誘 ・HPの更新 ・新たな看板の設置 ・チラシ配布範囲の見直し及び改善
達成目標 ・入校生目標1400名 (法人内430名、法人外970名) (4輪1190名、2輪210名)	達成目標 ・入校生目標1400名 (法人内430名、法人外970名) (4輪1190名、2輪210名)	達成目標 ・入校生目標1400名 (法人内430名、法人外970名) (4輪1190名、2輪210名)
②営業活動の充実		
各学校等及び各企業、自衛隊等との連携を行う。		
2019	2020	2021
・営業活動の内容充実 ・連携学校、企業、自衛隊との連携を密にする	・営業活動の内容充実 ・連携学校、企業、自衛隊との連携を密にする	・営業活動の内容充実 ・連携学校、企業、自衛隊との連携を密にする
達成目標 ・各連携先からの入校生数の対前年増を目標とする	達成目標 ・各連携先からの入校生数の対前年増を目標とする	達成目標 ・各連携先からの入校生数の対前年増を目標とする
V. 教育施設・設備の整備		
施設設備を整備し、安心安全な教習環境を維持し、かつ快適な環境を提供する。		
1. 施設・設備の維持		
安全・円滑に教習を行うため、施設・設備の整備を行う。なお、校舎の老朽化に対して、予算等の制約により直ちに実施することは困難であるため、校舎を新規に建設するか現建物を再活用するか等の検討に着手することとする。		
①教習車両等の更新		
2019	2020	2021
・車両更新の方法について検討する	・普通MT車更新	
達成目標 ・更新計画の作成	達成目標 ・普通MT車更新 8台	達成目標
②コース等の整備		
安全な教習環境を維持し、「快適で事故のない自動車学校」としての評価を高める。		
2019	2020	2021
・コース等の安全対策のため、必要な整備を継続して行う	・コース等の安全対策のため、必要な整備を継続して行う	・コース等の安全対策のため、必要な整備を継続して行う
達成目標 ・コース案内標識の整備 ・その他必要な整備を継続して行う	達成目標 ・コース案内標識の整備 ・その他必要な整備を継続して行う	達成目標 ・コース案内標識の整備 ・その他必要な整備を継続して行う
VI. 多様な連携の展開		
関係機関等と連携し、地域における社会的評価・存在意義を高める。		
1. 連携事業の展開		
久留米警察署その他の関係機関等と連携し、地域に対する交通安全啓発活動を活発に展開し、自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たすことで、地域における社会的評価・存在意義を高める。		

①地域交通行政との積極的な連携					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の啓発に関し、各種啓発活動に参画し「地域の交通安全センター」として積極的に地域に貢献する 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の啓発に関し、各種啓発活動に参画し「地域の交通安全センター」として積極的に地域に貢献する 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の啓発に関し、各種啓発活動に参画し「地域の交通安全センター」として積極的に地域に貢献する 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 久留米署、久留米市、交通安全協会及びJR等と連携して各種啓発活動に参画する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 久留米署、久留米市、交通安全協会及びJR等と連携して各種啓発活動に参画する 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 久留米署、久留米市、交通安全協会及びJR等と連携して各種啓発活動に参画する
②高齢者講習の充実、企業講習等の積極的受入					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習の充実 企業講習等の積極的受入 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習の充実 企業講習等の積極的受入 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習の充実 企業講習等の積極的受入 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習 1500名 企業講習 延べ20社 プラッシュアップ研修 20件 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習 1500名 企業講習 延べ20社 プラッシュアップ研修 30件 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習 1500名 企業講習 延べ20社 プラッシュアップ研修 40件
③ドローン講習の導入					
ドローン講習の実施等により、自動車学校の役割拡大を図る。					
2019		2020		2021	
<ul style="list-style-type: none"> ドローン講習等の導入に向けて調査 		<ul style="list-style-type: none"> ドローン講習等の導入準備 		<ul style="list-style-type: none"> ドローン講習等の導入 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ドローン講習等の導入に係る調査・検討（費用対効果当の検討） 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 調査、検討結果に基づく導入可否を判定 	達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 実施時期等の決定（可の場合）

◇参考資料

【学校部門計】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
総収入	3,777,873	3,827,622	3,813,728	3,883,621	3,789,805
総支出	3,661,295	3,835,815	3,778,583	3,787,728	3,676,191
総収支差額	116,578	△8,193	35,145	95,893	113,614

対前年度収支差額 (60,748) (17,721)

【法人本部】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
教育活動収支差額	△126,716	△120,311	△155,650	△127,620	△124,620
教育活動外収支差額	170,570	185,986	190,849	166,820	172,820
特別収支差額	0	0	0	0	0
予備費	-	2,000	2,000	2,000	2,000
総収支差額	43,854	63,675	33,199	37,200	46,200

対前年度収支差額 (4,001) (9,000)

【久留米工業大学】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
教育活動収支差額	93,899	47,862	31,446	114,462	119,237
教育活動収入計	1,911,061	1,953,861	1,943,769	1,996,388	1,976,017
教育活動支出計	1,817,162	1,905,999	1,912,323	1,881,926	1,856,780
教育活動外収支差額	△46,936	△53,474	△54,209	△53,792	△53,375
特別収支差額	9,470	△7,007	53,000	0	0
予備費	-	10,000	10,000	10,000	10,000
総収支差額	56,433	△22,619	20,237	50,670	55,862

対前年度収支差額 (30,433) (5,192)

【祐誠高等学校】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
教育活動収支差額	9,827	32,712	69,059	85,078	75,968
教育活動収入計	1,297,174	1,421,809	1,398,215	1,460,694	1,369,384
教育活動支出計	1,287,347	1,389,097	1,329,156	1,375,616	1,293,416
教育活動外収支差額	△32,210	△33,171	△32,138	△32,005	△31,912
特別収支差額	99,914	25,065	4,500	0	0
予備費	-	10,000	10,000	10,000	10,000
総収支差額	77,531	14,606	31,421	43,073	34,056

対前年度収支差額 (11,652) (△9,017)

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
教育活動収支差額	△61,626	△66,765	△47,082	△32,350	△19,804
教育活動収入計	226,754	203,970	204,215	219,539	232,404
教育活動支出計	288,380	270,735	251,297	251,889	252,208
教育活動外収支差額	△830	3,910	△1,630	△1,700	△1,700
特別収支差額	1,216	0	0	0	0
予備費	-	1,000	1,000	1,000	1,000
総収支差額	△61,240	△63,855	△49,712	△35,050	△22,504

対前年度収支差額 (14,662) (12,546)

【収益事業部門計】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
総収入	484,982	466,408	479,733	482,842	467,042
総支出	490,559	465,798	478,520	481,541	464,899
総収支差額	△5,577	610	1,213	1,301	2,143

対前年度収支差額 (88) (842)

【久留米自動車学校】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
教育活動収支差額	15,756	19,939	20,454	4,766	21,596
教育活動収入計	351,097	331,282	337,265	359,288	343,488
教育活動支出計	335,341	311,343	316,811	354,522	321,892
教育活動外収支差額	△21,247	△19,900	△19,900	△3,900	△19,900
特別収支差額	200	0	0	0	0
総収支差額	△5,291	39	554	866	1,696

対前年度収支差額 (312) (830)

【教習部】

	H2 9決算	H3 0補正	2019	2020	2021
教育活動収支差額	3,030	11,001	5,629	5,405	5,417
教育活動収入計	131,799	134,956	142,338	123,424	123,424
教育活動支出計	128,769	123,955	136,709	118,019	118,007
教育活動外収支差額	△4,904	△10,430	△4,970	△4,970	△4,970
特別収支差額	1,588	0	0	0	0
総収支差額	△286	571	659	435	447

対前年度収支差額 (△224) (12)